

平成28年第四回定例会

八丈町議会会議録

平成28年 12月5日 開会

平成28年 12月7日 閉会

八丈町議会

平成28年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月5日)

議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
散会時刻の決定	5
諸般の報告	5
行政報告	6
一般質問	8
山本忠志君	8
沖山恵子君	13
山下巧君	17
岩崎由美君	22
山下崇君	28
水野佳子君	35
菊池睦男君	38
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	51
延会の宣告	81
署名議員	83

第 2 号 (12月6日)

議事日程	8 5
出席議員	8 5
欠席議員	8 6
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 6
事務局職員出席者	8 7
開議の宣告	8 8
会議録署名議員の指名	8 8
散会時刻の決定	8 8
議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 5
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 6
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 0
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第 7 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
議案第 8 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
議案第 8 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 8 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
認定第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
認定第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
認定第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
散会の宣告	1 4 5
署名議員	1 4 7

第 3 号 (1 2 月 7 日)

議事日程	1 4 9
出席議員	1 4 9

欠席議員	1 4 9
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 4 9
事務局職員出席者	1 5 0
開議の宣告	1 5 1
会議録署名議員の指名	1 5 1
散会時刻の決定	1 5 1
認定第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 2
認定第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 4
認定第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
議員派遣について	1 6 4
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 5
閉議及び閉会の宣告	1 6 5
署名議員	1 6 7

八丈町告示第68号

平成28年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

平成28年11月28日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成28年12月5日（月） 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

不応招議員（なし）

平成28年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成28年12月5日（月曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 散会時刻の決定
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 行政報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 議案第69号 平成28年度八丈町一般会計補正予算
- 第 8 議案第70号 平成28年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第71号 平成28年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第10 議案第72号 平成28年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第11 議案第73号 平成28年度八丈町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算

出席議員（13名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	6番	山下崇君
7番	菊池睦男君	8番	岩崎由美君
9番	奥山幸子君	10番	奥山博文君
12番	小澤一美君	13番	水野佳子君
14番	土屋博君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下 奉也 君	副町長兼 産業観光 課事務取扱	持丸 孝松 君
公営企業 管理者	關村 三男 君	教育長	佐藤 誠 君
消防長	瀨筒 穰 君	総務課長	山越 整 君
企画財政 課長	佐々木 眞理 君	主幹 (企画財政課)	菊池 正勝 君
稅務課長	佐藤 真一 君	主幹 (稅務課)	川上 明和 君
住民課長	奥山 拓 君	福祉健康 課長	高野 秀男 君
課長補佐 (福祉健康課)	田村 久美 君	建設課長	菊池 良 君
主幹 (建設課)	瀨筒 国治 君	課長補佐 (建設課)	八洲 進 君
主幹 (産業観光 教育課)	笹本 博仁 君	企業課長	沖山 昇 君
病院長	奥山 勉 君	教育課長	福田 高峰 君
會計課長	和田 一宏 君	代表 監査委員	浅沼 孝彦 君
企画財政 課長	沖山 晃 君	福祉健康 係長	佐々木 恒 君
産業観光 係長	大川 和彦 君	教育課 生涯学習 係長	菅原 宏幸 君

事務局職員出席者

事務局長	浅沼 房徳 君	主幹	高橋 太志 君
書記	坂井 俊介 君	書記	熊川 美由紀 君
書記	吉川 元人 君		

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

よって、平成28年第四回八丈町議会定例会 1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、1番、2番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月8日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、散会時刻の決定でございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてでございますが、お手元に配付のとおりであります。朗読を省略いたします。

意見書については、11月28日に開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、町長行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 行政報告を行います。

9月議会以降の行政報告です。

9月22日から23日ですけれども、南大東島を訪問してまいりました。

23日に豊年祭があったわけですが、その中で、菊池睦男議員と沖山恵子議員と一緒にいったわけですが、向こうのほうにサカキがないということで、サカキを神社の前に植樹してまいりました。

9月27日ですが、国家戦略特区の相談というのは、これは青ヶ島の60度の酒の関係で、町村会から要望書を出したいということで打ち合わせがありまして、その相談を町村会としております。また、一部事務組合の臨時会もありました。

9月28日から30日ですけれども、北海道へ参りまして、礼文島、利尻島へ行ってまいりました。これは全国離島振興協議会の正副会長会議、また理事会ということで、視察等も行ってまいりました。

10月18日からずっとですけれども、10月、11月は特に国の予算要望の関係でいろんな大会がございまして、道路整備事業推進大会が18日、また19日から20日は港湾の関係でして、町村会、また関東の港湾を考える意見交換会、関東地区港湾整備・振興大会、経済と暮らしを支える港づくり全国大会等に参加しております。また、今度税制の関係が時限立法でして、切れるということで、自民党の予算・税制に関する政策懇談会に、全国離島振興協議会の代表として参加してまいりました。

10月23日は檜立郷友会に参加しました。

25日ですけれども、全国の土地改良事業団体連合会の大会がございまして、金沢のほうへ行ってまいりました。大会の式典には二階会長、二階さんも全国の土地改良の会長になって

おりますので出席しております。

10月26日は、その関係で視察等も行ってまいりました。

27日には、東京都の土地改良事業団体連合会の理事会がありまして出席しております。

11月1日は町村会の関係で、今回は奥多摩町で町村長の会議がありまして、出席しております。

11月6日、安住紳一郎の日曜天国、これはラジオの放送ですけれども、全国へPRということで出席しております。

11月9日、安心・安全の道づくりを求める全国大会、古賀会長です。あと砂防促進大会、また徳島県阿南市との交流がありまして、その交流会に出席してございます。

11月10日は、都市基盤整備事業促進大会。

11月11日ですけれども、東京新聞社取材とありますけれども、これは黄八丈のつながりもあるんですけれども、日本舞踊の関係で、できれば八丈のおじゃれホールを使って、東京新聞が後援で何かのイベントをやりたいという要望がありまして、東京新聞の記者と会ってまいりました。

また、東京都議会に対する予算要望、これは東京都の町村会の関係です。また、公明党と自民党を訪問しましたがけれども、自民党の関係はちょっと時間がなかったんですけれども、公明党の関係では、国境離島法が、国、都、また町村の負担といたしますか、そういう部分で、この法律で具体的になった場合は、町村の負担をできれば東京都で全部見てもらいたいということで、公明党の議員さんに、ちょっと時間があつたものですから、その中でお願いしてまいりました。その後、市町村協議会ということで、都知事との懇談がありました。

11月15日、自民党の二階幹事長とお会いできるということで、本当の3分間でしたけれども、お忙しい中を会っていただきまして、八丈で何かやりたいなということで、できれば訪問してみたいというお話がありました。

11月16日、離島関係の予算要望活動を行っています。その後、NHKホールで全国町村長大会、また、その後は島しょ地域保健医療協議会に出席しております。

11月21日ですけれども、ANA、全日空株式会社との情報交換ということで、国境離島法の関係で情報交換を行っております。その後、東京都の離島航空路地域協議会、これは赤字航空路の支援の関係の協議会に出席しております。

以上で報告を終わります。

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより日程第6、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

それでは、通告書に従いまして3点、まずは教育関連の質問でございます。

つい先日、八丈町立富士中学校自然科学部が、第60回日本学生科学賞東京都の大会におきまして、見事に最優秀賞を受賞いたしました。東京都の代表として、今月末行われます最終審査、これは全国大会と言ってもいいと思うんですけれども、そちらに進出することが決定をいたしました。同校の生徒諸君の頑張りと同校の先生方のご努力に心より敬意を表するとともに、さらなるご健闘をお祈りしているところでございます。

また、つい昨日のことなんですけれども、東京におきまして、女子栄養大学キャンパスですけれども、こちらのほうで第11回全国学校給食甲子園という大会があったんです。そこに何と八丈町給食センターが東京都を代表いたしまして出場を果たしました。ネットで結果を見ましたら入賞ということで、金メダルまでは至らなかったんですけれども、これも本当に喜ばしい出来事だったんじゃないかなと思います。

小さな八丈島から、オール東京の代表として全国大会の舞台に進出していく、こういう若者たちの姿を見ておきまして、本当に誇らしい限りでございまして、心から拍手を送るものでございます。

しかしながら、全国の学校現場の様子に目を向けますと、何とも情けない不愉快な出来事もございました。

原発事故のために、福島から横浜に自主避難した中学1年生男子生徒、いじめを苦に不登校になってしまったと、こういう問題が明らかにされました。生徒、両親ともに、福島に続いて横浜でもどんなにかつらい悲しい毎日を過ごされたことかなと思って、本当に悲しく感じているところでございます。

くしくも10月12日のことですが、福島県川俣町というところに行政視察で訪れてまいりましたけれども、本当に原発の傷跡が今なお深く残っておりまして、言葉をなくして啞然として帰ってきたわけでございますけれども、であるがゆえに、福島の中学1年生の男子生徒のことは他人事とは思えませんで、本当に我が国の教育現場の情けない現状、やるせないもどかしさを感じているところでございます。

さらにまた、時を同じくいたしまして文科省の調査結果の発表もありました。いじめの調査ですね。全国小中高などの認知したいじめ件数、過去最高の22万4,540件という報道がなされました。果たして我が八丈町はどうなんだろうかなと、町立学校の現状について3点ほどお尋ねをいたします。

1点目は、まずはいじめ・不登校の現状について、知り得る限りでご回答をお願いいたします。

2点目は、全国学力・学習状況調査及び、今度は東京都のほうも学力向上を図るための調査が行われて、その分析結果が出ているはずだと思うんですが、その結果に対する町の考察と今後の対応についてどのように考えておられるのか。

3点目は、本年10月7日、島内の各中学校におきまして英語検定試験が、町のほうでその検定料を負担して実施されたはずでございます。その実施状況と今後の課題についてどのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

大きい2点目でございますが、これは国境離島のお話でございます。

前回の定例会のときに、6番議員の山下 崇議員が一般質問で取り上げておられましたが、私も、後からだっただんですけれども、この法律につきまして少し勉強いたしました。

その同法を詳しく読んでいきますと、最後のほうの附則第2条、「この法律は、平成39年3月31日限り、その効力を失う。」というふうに明記されておりました。つまり10年間の期限付きの時限立法ということになるということですので、八丈町としてこの法律の適用を受けするためには、10年後の八丈をどのように描いて、どういう未来像を描いてこの法律の適用を受けようと考えておられるのか、そのしっかりしたものが提示されて初めて適用対象となるんじゃないかなと思うんですけれども、果してそれが現在どのように進んでおるのか。この件につきましては南海タイムスにおきましても大きく報道されておりまして、町民一同、期待を込めて注視をしているところでございます。

八丈町の地域社会維持推進のためにも、町はどのように取り組んでいくおつもりなのか、今後の予定及び10年後の八丈町の未来像についてお尋ねをいたします。

最後、3点目でございますが、これは歴史民俗資料館のことでございます。

前回定例会におきまして、八丈島歴史民俗資料館検討委員会を設置してはいかがかという質問に対しまして、多様な分野の方々の意見を聞くことは重要なので、その設置に向けて検討してまいりたいとのご回答がございました。その後、この設置に関する取り組み、どのように進展しておられるのか、ご回答いただきたいと思っております。

以上3点、お願いをいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。1番と3番を答弁願います。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） おはようございます。

5番、山本忠志議員の1つ目の学校に関する現状と歴民の検討委員会のご質問について回答いたします。

まず学校関係でございますけれども、6月に行いましたいじめアンケートの結果では、「学年で友達に嫌なことをされていると思う人がいる」という問いに、小学校で24人、中学校で5人が「いる」と答えており、そのうち、いじめにつながる可能性があるかと判断し、対応したケースが5件となっております。被害児童や加害児童あるいは保護者、あるいはその他のお子さんにも事情を聞きまして、いじめは絶対に許せない行為であるということ認識させ、改善に向けた指導を行ってございます。

不登校につきましては、小学校がゼロ、中学校が4人となっております。不登校の要因や背景につきましては多様であります。児童・生徒に対して一層の指導や家庭への働きかけを行い、必要に応じて子ども家庭支援センターとも連携した取り組みを進めてまいります。

全国学力・学習状況調査及び東京都の調査の結果では、基礎・基本的な問題は定着しております。しかし、活用や読み解く問題は全体的に定着しておらず、また、依然として学校間により差がある状態でございます。各学校がそれぞれの結果を受けまして、ホームページで分析と改善策をまとめまして、授業でその改善策について取り組みを進めているところですので、よろしく願いいたします。

英検の10月の試験の状況ですが、3校で29名の方が受検しております。そのうち合格者が16名。英検は年3回、1学期、2学期、3学期の3回やるんですが、やはり3学期に受検する生徒が多くなります。今後、一人でも多くの生徒が受検できるように、校長会などでも話してまいります。英語への意識の啓発を図りまして、英語力を身につけさせてまいりたいと考えております。

続きまして、歴史民俗資料館の進捗状況ということでお答えします。

現在、職員や教育委員会、文化財専門委員会も含めた準備委員会を開き、旧測候所の取り組みのスケジュールについて確認をしております。今後は、検討委員会を立ち上げまして、町づくりを象徴する資料館をどうしていくのか、多様な方々の意見を聞く場、進言いただく場としてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で回答とします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、山本忠志議員の大きな2つ目、有人国境離島法関連のご質問にお答えしたいと思います。

有人国境離島法におきましては、現行の離島振興法の附則第6条を踏まえ、特定有人国境離島地域について地域社会維持のための施策が講じられることがうたわれております。

現行の離島振興法における八丈島基本計画においては、10年後の目標として、住民が健康で安心して暮らしていること、交流人口が増えていること、また、クリーンアイランドが実現していることが挙げられてございます。この目標については、離島振興法、有人国境離島法においても共通の根幹となる部分であり、この先、10年後の八丈島のあるべき姿と認識しております。

東京都の計画策定の予定でございますけれども、現在、町村に対しまして計画策定に係る状況調査が行われております。今後の具体的なことは示されておられませんけれども、都による原案策定後、改めて町村からの意見聴取を経て、来年4月に策定されるものと推測をしております。

町としましても、10年という長いスパンにおいては、情勢が大きく変化することも考えられますので、地域社会維持のための施策である航路・航空路の運賃低廉化、生活物資等の費用負担の軽減、雇用機会の拡充などについては、議会の皆様、関係機関と協議した上で、都の計画に反映されるよう要望してまいりたいと考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 再質問いたします。

教育課長のご回答の中で、英検の結果が、受検者3校で29名、うち合格者が16名という回答でありましたけれども、できれば何級が何名合格なのか、そして、その16名の合格者というのは、例年の合格者数と比較してどうなのか、お尋ねをいたします。

それからもう一つ、これは要望も入りますけれども、英検に限らず、我が国で中学生、高校生に行われている検定試験というのはいろいろあるんですね。漢字検定、理科検定、それから地理検定とかいろいろございまして、子供たちはさまざまな、その子ならではの素質ですとか特性を持っているわけで、今後、英検だけに限らず、さまざまな自分の能力、好きな科目に応じた検定試験の補助制度があってもいいんじゃないかなというふうに、私としては希望しているところなんですけれども、その辺のところについての教育課の考え、お尋ねいたします。

それから、歴史民俗資料館なんですけど、ちょっとよく聞き取れなくて、的外れな再質問になるかもしれないですが、私の希望といいますか、願いといいますか、望ましい姿として考えているのは、余り時間をかけちゃいけないと思うんですね。

この話題は、今ある歴史民俗資料館は期限つきで、期限が来たら出ていかなきゃいけないという差し迫った状態にあるわけですので、例えば来年度当初から検討委員会がスムーズに開催されていくために、今年度はもう12月ですから、なかなか今年度中に第1回検討委員会というのは難しいかもしれないですが、少なくとも今年度中には準備委員会なるものをしっかりと定めて、4月当初からすぐにも検討委員会を開始するというぐらいの具体的な日程も含めた計画というのをちょっとお尋ねしたいなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

以上につきまして質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 英検の状況でございますが、29名受検したうち、5級の合格者が4名、4級の合格者が7名、3級合格者が4名、準2級合格者が1名となっております。

また、去年との比較ということですが、今年度から町として予算をつけてやってございまして、これまでは町の事業というより、各学校で独自にやっていた事業ということで、教育委員会のほうでは数まで把握はしてございませんでしたので、よろしく申し上げます。

あと、多様な、英検だけに限らず、国語の検定とかいろいろな検定があると思うんですが、そういったことについても、今後、教育委員会のほうでも前向きに検討はしたいと考えてお

りますので、よろしく申し上げます。

また、歴民の関係は、今年度準備委員会を開催しました。メンバーは、職員や教育委員や文化財専門委員も含めた委員でございます、旧測候所の取り組み等について確認をしたところでございます。今後は一刻も早く、来年度ですけれども、検討委員会を立ち上げて、資料館をどうしていくのか審議していく場として立ち上げてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

(山本議員「ありがとうございました」の声あり)

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて1番、沖山恵子君。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番（沖山恵子君） おはようございます。

私のほうからは、水道事業のこと、ふるさと村の運営のこと、2点お伺いいたします。

なお、発言通告書提出の段階では、坂上地区の節水が続いておりましたが、現在は解消されておりますので、文章の前半のほうとお話が若干異なりますことをご了承ください。よろしく申し上げます。

では、水道の安定供給のため、今後の水道施設の整備計画はどうなっているか、お伺いします。

坂上地区では、10月末から水質の問題で給水が減り、水道の節水が続きました。大量に水を使う温泉施設も一時全館休業ということが起きました。当初、状況の説明と節水のお願いの防災無線が鳴りましたけれども、その後、何の連絡もないまま1カ月近くがたちました。いたずらに不安をあおるために、細かい説明をしないんだろなということはおわかりますが、さすがに1カ月近くになりますと、今後大丈夫なんだろうか、どうなるんだらうと逆に不安になってまいります。今後は、今後どうなりますよということを早目にまた放送していただいて、住民の皆様には報告をしていただけるように要望いたします。

さて、全国で水道管の老朽化が起きておまして、福岡市で起きた大規模崩落も、最初の原因は漏水ではないかというような話もテレビでなされておりました。八丈でも配管が古くなりまして、各所で漏水しているというようなことを聞いております。私の家の近くでも、去年、道路から突然水が噴き出しまして、何だろうと思ったら漏水だったということがありました。

今回の節水とかの原因は給水の不足でしたけれども、今後、漏水が原因で水不足になったりとか、水道がとまるということがあり得ないとも限りません。そのことが非常に心配です。施設設備の整備ですとか漏水対策には多額のお金がかかります。水道事業、毎年赤字が続いておりますので、その費用を捻出したりとか直していくのは大変だと思います。

現状は、壊れたら直す、後手後手の対策といいますか、後からの対応になっていると思いますけれども、このままいきますと、壊れてしまって本当に水道がとまってしまうということが起きかねないかなと、そこところが心配なのですが、早目早目に、壊れる前に、安心・安全な水道供給のために何か施策を考えているのか、今後の計画はどうなっているのかということを伺います。

そうしますと、水道料金の値上げということも考えていかなければならないかなとも思います。でも、水道ってとても大事なものですので、水がとまるよりは、多少の値上げに住民の皆様も耐えていただいて、安心・安全な水の供給をしたほうがいいんじゃないかなと、私個人的には考えております。

質問します。

坂上の給水不足の原因は何でしたでしょうか。今後の対策はどうなっていますか。

今後の水道事業の施設整備、漏水対策の長期的計画はどうなっていますでしょうか。

次に、ふるさと村の運営についてお伺いします。

29年度ふるさと村のスタッフの常駐日は何日の予定でしょうか。3月の議会で、観光推進のため、ふるさと村に通年を通してスタッフの常駐をお願いしたところ、早速対応していただきまして、現在は毎日午後、スタッフが常駐して運営されております。利用客も大幅に増えたと聞いています。しかし、以前のお話では、ことしの観光客の入りぐあい、運営状況を見て来年の運営日を決めますよと、来年は毎日やらないかもしれませんよというようなお話がございました。

そこで細かいことをお伺いします。現在、来年度の予算を考える時期かと思っておりますので、今までの利用状況を見て、29年度の運営日、どのようになるのか教えてください。

よろしくお願ひします。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） おはようございます。

先に、10月下旬より1カ月弱、安川水源の不具合によりご心配とご迷惑をおかけしたこと、

まことに申しわけございませんでした。この場をかりて謝りたいと思います。申しわけありませんでした。

1番、沖山恵子議員の水道の安定供給のため、今後の水道施設の整備計画についてというご質問についてお答えさせていただきます。

1つ目の坂上の給水不足の原因と今後の対策はというご質問でございますが、10月20日に定期的に水質試験を行っておりますが、採水した源水の水質試験において、老朽化と雨量の増加に起因する安川水源の取水施設の不具合が生じました。この水源等の詳細につきましては、後ほどお時間をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

このことにより、10月24日から安川水源の取水を停止し、洞輪沢浄水場からのみの給水となりました。一般家庭への給水を確保するため、25日夕方、水道使用量の多い温泉施設の休業をお願いいたしました。その後、取水施設の緊急改良工事を行い、対策を施しました。工事後に行った水質試験では異常なしの結果でしたので、11月19日には、節水のお願いの終了と全ての温泉施設の再開に至った次第でございます。

今後は、今回の緊急改良工事に加え、水の安定的確保のため、施設の改良の計画を進めていく考えでございます。

2番目の、今後の水道事業の施設整備、漏水対策の長期計画はというご質問でございますが、これまで配水管の老朽管の更新を主に進めてまいりましたが、平成26年度より浄水施設の機器の更新等も進めてございます。こちらにつきましては、配水管の更新、それから浄水施設の機器の更新につきましても、都等の補助をいただきながら進めているところでございます。

今後は、安定した取水のため、ほかの取水施設につきましても点検・確認をし、必要な更新は計画してまいり考えでございますので、よろしくお願いたします。

回答は以上とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） おはようございます。

それでは、ふるさと村の利用状況と来年度の運営日の予定について、回答をさせていただきます。

まず、ふるさと村の利用状況でございますが、10月末現在5,032人で、昨年同時期と比較しますと3,006人の増となっており、観光客には大変好評でございます。そのようなことで、

産業観光課としましては、来年度も1年を通してスタッフの確保ができるよう、予算を要求していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 1番。

（1番 沖山恵子君 登壇）

○1番（沖山恵子君） 水道事業について再質問をさせていただきます。

長期的計画はお伺いしたのですが、例えば、平成35年までにはこれぐらいをやりたいよとか、そのような計画はないのか、細かいことについてお伺いします。

また、ふるさと村についてなんですけれども、現在、土日は2人分、平日は1人分の人件費が出ていると聞いたのですが、これは事実でしょうか。

27年度の決算資料によりますと、歴史民俗資料館の年間利用者が1万1,000人、コミュニティセンターの利用者が1万7,000人です。さっきの話では5,000人ということでしたけれども、1年を3つに分けて3分の2が終わりました。その段階で5,000人ということは、今後6,000人、7,000人になることも考えられると思うんですけれども、その人数が利用しているということであれば、常時2人のスタッフが常駐してもいいかなと思うんです。

今、実際スタッフが1人ですと人数的にも不安ですので、1人分は賃金で出勤し、お一人はボランティアで出勤し、現在も常時2人体制で対応しているというようなことを聞いたんですけれども、来年の予定なんです、通年2人分の人件費を確保する予定なのか、ことし並みなのか、その辺についてお聞かせください。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） 1番、沖山恵子議員の再質問についてお答えいたします。

長期計画というところでございますが、まず先に浄水場の機器の更新につきましては、平成26年度より進めておまして、28年度、今年度につきましても行っております。こちらは東京都のほうの整備事業というところで補助をいただきながら進めております。今年度ぐらいでは、今現在傷んでいるところにつきましては改良が終わるかなと。今後出てくる可能性がありますが、それにつきましては順次東京都とも相談を行いまして、補助をいただきながら進めていければというふうに考えてございます。

配水管につきましては、実は来年度、29年度に坂下の上水道、それから坂上の簡易水道に

つきましては統合いたします。八丈町上水道ということで事業名が一緒になるわけなんですけれども、それにつきましては、今後また計画を一部行うところではありますけれども、今現在進められている計画につきましては、平成32年まで10年計画といたしまして、配水管の総延長の5%、こちらを補助の事業の対象といたしまして進めさせていただいております。

実をいいますと、平成28年度におきましては、この5%の値、数字を超えている状況でございます。さらに32年に向けまして可能な限り、老朽の配水管につきましてはどんどん順次変えていきたいというふうに考えているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、再質問について回答させていただきます。

本年度は、議員がおっしゃられたとおりの状況でございます。来年度につきましては、常時2人体制という形で予算を要求していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 続いて、4番、山下 巧君。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） おはようございます。

4点、質問をさせていただきます。

まず、防災に関する町の基本理念。

近年、国内はもとより世界各地で甚大な災害が発生しています。報道によると、多くの犠牲者の中には、避難対策ができていれば救えただろう事案も少なくありません。

そこで、八丈町の防災対策について質問します。

まず1番、台風、竜巻、豪雨、土砂崩れの予見対策について。

2番、地震が高い確率で起きると言われている南海トラフの津波シミュレーションでは、伊豆諸島に大津波が到達するとの情報があります。特に、津波が黒潮海流に乗ってくると想定を上回ると考えられますが、大津波対策はどうなっていますでしょうか。

3つ目の東山と西山の噴火について、西山富士山は1605年、400年前に噴火の記録があり

ますが、これは1606年、宇喜多秀家公が島へ流されてきた前日まで噴火があった。これは地球時間で見ればそう古い話ではないと思います。町の避難誘導対策はどのようになっていますか。

これらの災害発生を予想したときに、高齢者世帯、移住者世帯、繁忙期の滞在人数が把握しにくい観光客など、災害時の要支援者に対する町の対策はどのようになっていますか。

続きまして、八丈高校離島留学について。

来春から八丈高校へ島外生徒の受け入れが始まりますが、実際に特待生入学を希望する生徒は何名を予定しているのか。受け入れる側も模索しながらと思いますが、具体的にどのような体制になっているのか、あるいは希望者が多くても少数しか枠がないとなると、本来の若者流入効果はないと思います。

次に、町職員採用について。

職員の採用後に、なじめなかったなどの雇用をめぐる裁判トラブルを避けるために、本採用前に数カ月間のアルバイト期間を経て、適性を判断するような仕組みが必要ではないでしょうか。

次に、町営住宅の家賃について。

家賃滞納について、長期間督促で相当な金額になってから裁判所に告訴するのは、悪質な事案を除いて少々乱暴ではないでしょうか。中には、病気や失業などの事情があつての滞納も考えられますので、高額になる前に早目に接見し、返済計画を立てる、あるいは調停による無理のない支払い計画をして、裁判で金策に走らせてしまうというのは多重債務になるような危険性もあると思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 総務課長。1番と3番を説明願います。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それではまず、山下 巧議員の1番目の防災関連のご質問にお答えをしたいと思います。

町では現在、地域防災計画の全面見直しを行っている最中でありまして、さまざまな災害にどのような対応をしていくべきかを再整理しております。また、広報はちじょうでも周知し、議会等でもお話をしているとおり、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の調査を東京都が実施しております。

南海トラフ巨大地震では、最短で約20分、最大で約18メートルの津波が想定されており、

何よりも津波から逃げるということ、つまり自助の徹底しかございません。八丈富士に関しましては、全国で50カ所の常時観測される火山になっていることから、東京都の火山防災協議会によるハザードマップや避難方法の検討をしているところでございます。

災害時要援護者につきましても、年に一度の高齢者実態調査に合わせ、支援が必要と思われる方の把握をしております。今年度、例えば平成28年度でいきますと、災害時に手をかしてほしいと言われている方、約169名いらっしゃるんですけども、この中で一つの目安として要介護3以上の方たち、この方たちが25名いらっしゃいます。こういった方たちの状況の把握とその情報を消防団等と共有をしているところでございます。

移住者という観点では、各地区の振興委員さんに頼るところが大きく、観光客対策では宿泊事業者による注意喚起等を継続したいと考えております。

先月、11月21日に、大島町にて東京都の総合防災訓練が行われましたが、来年度、平成29年度は八丈町での実施を予定しております。多くの住民の方の参加を今からお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、3番目の職員の採用についてのご質問にお答えいたします。

ご提案の方法につきましては、条件付き採用期間前のタイミングで既に実施をしたことがございます。また現在、町にはインターンシップという職場体験の制度も、学生から社会人にまで制度を拡充して実施しております。ただし、それぞれの方法もさまざまなケースに応じて使い分けており、画一的に運用するという状況ではありません。それは、町職員の欠員状況や採用時期、採用試験の実施時期と採用日との間隔、合格者の就業状況等によって、実施の可否や方法を選択しているためです。

例えば、一般事務職で来年4月採用予定者は4名おりますけれども、うち3名は就業中、1名が高校生という状況です。町としましては、慢性的な欠員状況が続く中、組織改革による人員配置の見直しを図りつつ、今回の経験を踏まえた採用及び人材育成に取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 4番、山下 巧議員の2つ目の離島留学についてのご質問について回答いたします。

八高入学のホームステイ選考の受け入れ募集枠は2名としております。応募された方は、

12月2日、先週の金曜日が締め切りだったんですけれども、5名の応募がありました。この5名につきまして、12月17日、東京の島嶼会館会議室で面接選考を行う予定でございます。この選考に合格した方が八高への出願が可能となり、2月24日に行われる八高入学の試験の合格により最終決定となります。

なお、12月の広報において受け入れ先のホストファミリーを募集しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

（建設課長 菊池 良君 登壇）

○建設課長（菊池 良君） それでは、4番、山下 巧議員の質問にお答えいたします。

まず、裁判所に提訴する方ですが、町からの督促・催告に応じず、分割支払いの約束をしてもそれらを何度も破棄、履行しない方々に対し、裁判による滞納整理を行っております。急な病気や失業などで収入がなくなった方を強引に提訴することはしておりませんし、支払い相談にも応じますので、この点をご理解していただきたいと思います。また、裁判におきましても、町の主張と相手方の主張、収入状況、生活状況などを勘案して、お互いの合意点を協議する形で進めてまいります。

町としましても、裁判所に滞納金額を認めてもらうことが目的ではなくて、裁判所、第三者の立ち会いのもとに、国の立ち会いのもとに滞納金を整理していくことが目的でございます。本人の支払い能力、ほかの債務を考慮した上での月々の支払い可能な金額を協議し、本人の収入のうちでの可能な金額を協議し、本人承諾の上での合意に至ります。

以上のように、裁判による多重債務に陥らせるような強引な滞納整理は行っておりませんので、この点もご理解していただきたいと思います。

八丈町の住宅使用料の滞納額は、平成24年度決算時に2,000万円を超えておりましたが、滞納整理に取り組んでまいりまして、裁判による滞納整理を主に行っておるわけですが、それを取り入れましてから、不納欠損も行っておりますが、2,000万円を超えていた滞納額が、平成23年度決算時には1,000万円を切っております。また、現年分の27年度の収納率は99%を超えております。

今後は、4番議員のご指摘のとおり、滞納額が高額にならないうちの滞納整理に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 4番。

(4番 山下 巧君 登壇)

○4番(山下 巧君) 回答ありがとうございます。

防災のことですが、1605年という年はすごい年だったんだと思います。まず富士山は噴火するし津波は起きるということで、慶長津波は多分南海トラフだったと思うんですけども、八戸地区が全部流出して、57名の方が亡くなったというふうに記録に残っております。

実際、富士山のこちら側が噴火した場合、この町役場そのものも危険地域になって、なかなか防災の拠点が1カ所というとなかなか難しいんじゃないかなと思いますけれども、その中でよくあるのが、自動車を使ってはいけないと。避難するのに自動車を使うなど言いますが、先日の福島の地震のときも、使ってはいけないのに使ったものですから道が渋滞して、もし津波が上がっていたらまた被害が起きていたと、教訓が全然きいていないんですね。

八丈も、恐らく避難のときは車を置いていく人はいないんじゃないかなと思うんです。車というのは、冷暖房はあるし、いろんなものを積み込めるので、年寄りの人も安心して移動ができるという面では、自動車を置いていけというのはまず無理だと思うので、自動車ありきで防災計画を立てていただいて、どこへどう逃がすかという誘導を町のほうは考えておいたほうが良いと思います。自助でやれと言っても、みんなが勝手に動いたら、これはパニックになるんじゃないかなというふうな思いがしております。

次に、八高留学ですが、2名というのは、最初、前にネットで見たときに、人数、数字が間違っているのかなと思いました。2名ですと意味がほとんどないですね。八丈はもともと島外の人を受け入れる土壌があるので、2名と言わず、今回の回答で5名の応募者があるというので、5名以上ぜひ入れていただきたいと思います。これは東京都の補助金もついているわけですから、そんなに大変なことではないのではないかなと思うんです。

対応がちょっと遅いかなと思ったのは、広報12月号でホームステイ受け入れ先の募集が入っているということです。これも本当だったら、先に場所を決めてから募集をかけていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

それと、職員採用については、そのように対応されているということでいいんですが、先日のトラブルは、八丈町は悪い事例をつくってしまったということになるんじゃないかなと思います。

あと、家賃滞納についてですけども、先ほど、裁判官の命令で支払い計画を立てさせるという、個人情報として一生涯残るんですね。悪質な例だといえどもそうかもしれませんが、その前に調停という制度を使って、調停の和解条項というのは判決と同じ効果があ

りますので、ちょっとひと手間かかりますけれども、それを通せば履歴としては残りませんので、そういうところも使っていただいたらどうかと思います。

以上、要望です。

○議長（土屋 博君） 全部とも要望でいいですか。

（山下（功）議員「はい」の声あり）

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 続いて、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） おはようございます。

早速ですが、質問を始めたいと思います。今回は3点質問を行いたいと思います。

まず、八丈町が目指す文化及び文化財行政とはという点です。

八丈の自然と同様、八丈ならではの文化及び文化財は、教育、観光等における大切な資源であり、町民の豊かな生活を裏づけるものだと考えます。国も東京都も意外に教育費というのは使っているんですね。それは恐らくオリンピックであるとか、ハードの面も含まれているので高い金額になっているのではないかと思いますけれども、その中で伺います。

おじゃれホールは、供用開始以来、多くの文化活動が行われるようになりました。現在の運営体制はどのようになっていますかというのがまず第1点目です。

次の2点目として、縮小されたとはいえ、サマーコンサートには単体としては、文化活動としては突出した予算が配分されております。この体制は今後とも方針は変わりませんかというのが2点目。

先ほど、教育費は意外に高い予算がついていると言いました。八丈町の場合は、74億円弱の一般会計のうち、教育費は10億余り、約13.7%ぐらいです。ですが、純粹に文化財予算となると大体1,500万円ぐらい。メインは資料館の運営費になっています。ですから、つまりほかには余り予算配分がなされていないということなんですが、地方創生総合戦略の中に、文化財保全、活用計画の策定が施策として挙げられておりますが、これはどのような体制で行われるかということ、また、八丈島が目指す文化財活用の基本的な考え方はどのようなものですかというのが3点目。

次に、教育としては最後の、予定されている八丈島史の改定に当たり、基本となるコンセプトについて教えてください。

これが大きな1点目の質問です。

次、大きな2番として、町からのさまざまな情報周知の体制は十分かということについて伺います。

先般、沖山恵子議員からもありましたけれども、温泉休業や、それから八丈富士のスコリアが流出した通行止めなどについて、観光客には十分な情報が伝わらず、何も知らぬまま現地にいらした方も少なからずいたそうです。

また、この間の温泉の休業の際の最初に流れた防災無線、「坂上の水道施設の不具合により」という防災無線放送があって、最後は「あすよりしばらくの間休業します」ということだけで、「皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、申しわけありません」みたいな、一切流れていなかったですね。

防災無線の役割からいえば、それはしようがないことかもしれませんが、情報の中での観光客だとか住民に対する愛情が全く感じられなかったのも、それはともかくとして、観光地としても、このような場合の情報の周知を徹底する体制を整えるべきだと思いますが、今回情報が伝わっていなかった原因と課題は何ですか。これが情報周知の問題です。

それから3番目、最後いきます。

国は、本年度も、地方創生の深化のために地方創生推進交付金を創設しました。各地はさまざまな施策のもとに、全国限られた予算や人口をめぐって競っている状態です。しかし、将来にわたる振興のためには、交付金を生かすことはもちろんのことですが、例えば許可制から認可制になった法定外税の導入や、特区制度を活用した施策を検討することも必要ではないでしょうか。

その中で、現在、八丈町あるいは関係広域行政で申請している特区の想定される効果と認定状況はいかがですかというのが1番です。

それから、今後その他の特区申請を検討する予定がありますかというのが2点目です。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 8番、岩崎由美議員の八丈町が目指す文化及び文化財行政についてのご質問について回答いたします。

まず、1つ目の多目的ホールに関してですけれども、多目的ホールおじゃれの運営体制は、大きなイベントを除いて町の職員が対応しております。将来のホールの運営体制については、

指定管理者制度も含め検討をしてみたいと考えております。

サマーコンサートは、47回を数える故團 伊玖磨氏を記念する夏の恒例のイベントで、毎年楽しみにされている方もいらっしゃいます。今後につきましては、50回の節目を見据え検討したいと考えております。

文化財保全・活用を行うための計画は、総合戦略の取り組みとして平成30年度中の策定を目指します。計画の策定に当たっては、文化財専門委員会やその他にも適任者がいないか検討をしているところでございます。

文化財活用の基本的な考え方につきましては、情報発信も含め、計画的に保全と活用を進めることで、島内外の人々が島のよさを認識し、地域の活性化と交流人口の増加につなげることにあります。

島史につきましては、コンセプトでございますけれども、八丈島の自然や歴史、伝統、文化を検証していくことにより、歴史遺産を後世に伝え、これからの町づくりに生かすこと、こちらのほうがコンセプトということでもよろしく申し上げます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

（産業観光課主幹兼教育課主幹 笹本博仁君 登壇）

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） それでは、私のほうからは、観光客への情報周知について回答させていただきます。

観光客への通行止めや温泉の休業の周知につきましては、関係各部署からの連絡により、速やかに防災無線により周知、また観光協会に連絡し、ホームページへの掲載、宿泊事業者にファクシミリで周知を実施してございます。しかしながら、周知が行き届かず、観光客が現地へ行ってしまうこともあります。周知方法はそのような形で課題となっております。

先日の11月22日に開催した観光振興連絡会におきましても、この件について協議を行いました。その中では、島の玄関である空港、船客待合所で効果的な情報提供ができないかということで、観光協会、HATと相談をしてございます。

まだ調整中ではございますが、観光客へのよりよい情報の周知方法について、関係機関と相談し、また、観光事業者の協力も得ながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

(企画財政課長 佐々木真理君 登壇)

○企画財政課長(佐々木真理君) それでは、私のほうからは大きな3点目、特区制度関連のご質問にお答えしたいと思います。

1点目、特区の申請、認定状況ということでございますけれども、八丈町単独で申請しているものは現在ございません。現在、伊豆諸島、小笠原諸島が連名で要望しているものとしたしまして、島焼酎特区というものがございます。この申請は、原料用アルコールの製造免許に必要な年間数量規制の緩和により、少ない数量でも現地製造できるようにすることで、島限定の特産品として販売することを目的としております。まだ認定には至ってございません。

想定される効果といたしましては、もともと製造数量が少ないため、販売の実益という部分では大きくございませんけれども、島の焼酎をPRするための話題性という点で効果を期待しているところでございます。

2点目、今後の特区申請ということでございますけれども、インバウンド観光が進む中で、通訳案内士が課題となつてございます。過日の議会においても、岩崎議員のほうから、地域限定通訳案内士の要望もいただいたところでございます。そのようなことで、来年度の東京都町村会による都への要望事項といたしまして、都主体による島嶼地域限定特例ガイドの創設を上げているところでございます。

特区につきましては、地域の課題を解決するために活用する部分と、自動運転やドローン配送など、企業や研究機関等が技術開発のために離島を実証実験の場として使うといった部分が考えられます。

今後、地域の皆様からの規制緩和の要望や民間からの提案を踏まえ、議会の皆様、関係機関を交え検討してまいります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長(土屋 博君) 8番。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) ご回答ありがとうございました。

情報周知の件に関しましては、ぜひ今の問題を踏まえて、どのような方法がいいのか、想像力というか、こうしたらこうなるだろう、ここにやらなきゃいけない、そういった想像力を働かせながら、関係機関とぜひ周知の方法を検討していただけたらと思っております。

再質問としては、まず1番の教育のほうなんですけれども、今のお話ですと、それではサ

マーコンサートは50回目を節目として、それ以降はやめるかもしれないということで考えていらっしやると認識しましたが、先ほど運営体制のほうを伺いましたところ、今は職員がやっているけれども、将来的には指定管理者制度などを活用してということなんですが、指定管理者制度になったからといってすぐにできるわけではないと思うんです。

その場合、やはり人材育成が必要だと。例えば、今どういう人が文化協会で行っているかというと、リタイアした人が一生懸命ボランティア的な活動の中でやっていますけれども、どうしても若手を育てることが必要だと。若手を育てるためには、その人たちが片手間にやるのではなく、ちゃんと生活費として収益を得られるような体制を整えることがまず必要ではないかなと思っています。

本当は、そういった突出したマーコンサートの予算なんかをそちらに回したらいいのではないかとも思いましたけれども、そういうことも考えて人材育成の予算をぜひ確保していただきたい。将来に向けてそれを思っておりますが、そのあたりはいかがでしょうかということで、それを1点伺いたいと思います。

それから、今、島史と文化財行政のこと、別々に分けて伺いましたけれども、きょう、私、たまたま————さんが傍聴に来て、ちょっとびっくりしたんですけれども、外国から八丈島に研究にやってくるほど、八丈島の文化というのはすばらしいと思うんです。最近はスポーツのほうでかなり予算をかけて、いろんな取り組みをされていると思いますけれども、八丈の誇るべき文化もぜひもう少し力を入れてやっていただきたいなと思っています。

先ほどコンセプトの中で、どういうふうにすればいいかということでお話を伺いましたけれども、八丈島史に関しましては、やはり生きた島史にしてほしいと。今ある島史なんか、皆さん読みますか。読まない、読んだことあるかな、この厚いやつ。私、初版のものを持っていますけれども、すばらしい内容が書いてあるんですけれどもなかなか読まないものです。

ですから、生きているもの、まず読まれるもの、そして八丈町が世界あるいは日本でどういふような位置づけにあるのか、その誇りの持てるような内容にしてほしい。そして、それを読んだ未来の人が必ずや役に立つもの、そういうものにしてほしいと思っています。

ですから、しゃくし定規にいくのではなく、そういった理念を持ってやっていただきたいと思いますが、大体想定される島史を発行する予定はどのぐらいですかというのを1つ質問させていただきたいと思います。

ですから、教育のほうに関しては、指定管理者制度に向けての人材育成のための費用、それから今後の島史の発行の予定について、伺いたいと思います。

それから、3番目の特区のほうなんですけれども、最後におっしゃられた研究機関とのいろんな連携の中で、実証実験ということで自動運転のお話をされていましたが、そういうことをぜひやっていただきたいなど。積極的にやっていただきたいと思っています。

水野議員のほうからも、質問で高齢者の運転のことがありました。聞いたところによると、自動運転なんかは非常に八丈島で実証実験がやりやすいということで、幾つかの自治体ではこの研究が始まっているということですが、私は、行政の目指すところは視察の町にするということなんです。だから今は、地熱発電のほうでかなりいろんな視察が来ましたが、また新たな視察になるようなことをやってほしいなと思っています。

そして、その再質問なんですけれども、よく執行部の方と色々な話をしたときに、余り特区や独自のようなことをすることで、例えば、余りやってしまうと、八丈町は予算があるから、交付金はいいでしょうかなんていうような、交付金を削られるというような思いの中で、いろんな取り組みができないなんていうことはないであろうということを、ちょっと確認させていただいてよろしいでしょうか。つまり、余り特殊なことをやって突出し過ぎると、交付金を減らされてしまうんじゃないかという恐怖感がどこかにあるような気もするのですが、それはないというふうに言っていただきたいのですが、その件についてご質問させてください。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 岩崎議員の再質問についてお答えします。

まず、ホールの関係でございますが、今後、指定管理者制度も含めまして、人材育成の場として、島の若い方の安定した雇用の場として活用していけないかというご質問だということで認識しましたけれども、そういったことのお話があったということで、今後、話を詰めていきたいと考えておりますが、ほかにも文化協会とかいろいろありますので、そこいら辺の兼ね合いも含めまして今後検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、サマーコンサートについては、50回目で見直すということですが、検証しまして、50回目の節目ということで検討をしてみたいということでご承知ください。よろしくお願ひします。

また、島史につきましては、70周年に向けて取り組みをしたいと考えてございまして、岩

崎由美議員がおっしゃるように、八丈島史につきましては、誰のためにつくるかというのがやはり重要だと思います。地元住民が見ないようなものはいかなものか、そこいら辺も、今後、島史の策定委員会のところで、本当に全国の歴史の研究者が必要とする八丈島史がいいのか、予算をかけて。それとも地元研究者のレベルの島史がいいのか。それとも、地元住民に向けた、地元住民も開いてみる、そういった島史がいいのか。ここを詰めてくると今後の内容等が見えてくると思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

交付金が減らされるのではというご心配だと思いますけれども、今回の議会におきましても一般会計の決算認定があると思いますので、我々の今の決算状況についてはご承知のことだと思います。しかしながら、我々といたしましても稼ぐ力というのは大事だと思っております。いろいろな形で稼いでいきたいとは思っております。

ただ一つ言えますことは、普通交付税、税収と必要な額との関係がございますので、税収が増えることによって普通交付税が減るということは、もしかしたらあるかもしれません。しかしながら、必要な事業に対する交付金につきましては、私ども積極的に獲得する方向で進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

（岩崎議員「終わります」の声あり）

○議長（土屋 博君） 休憩したいと思います。10時40分まで。

（午前10時26分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

◇ 山 下 崇 君

○議長（土屋 博君） 6番、山下 崇君。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） それでは、質問に早速入らせていただきたいと思います。

一貫教育制度の導入の進捗状況についてお伺いたします。

平成26年第1回定例会におきまして、三原小と三原中の統合について、平成30年度の統合を目指すという回答いただきました。続く第2回定例会では進捗状況について質問いたしました。その中の答弁では、9年間を見据えた一貫教育ということで、その形態については明らかにされませんでした。また、当時の録画を見直しても、一貫教育というふうに答弁されております。

三原小、三原中の保護者、それから坂上住民の説明会の中で、初めて一貫型校という方針が示されました。私もPTAの一員として参加しましたが、その中で初めて一貫型校という方針を聞きました。現状では義務教育学校として統合するのは困難であり、あくまでも小・中学校の形を残した一貫型校しか選択の余地がないと住民には受けとめられております。

実際にそれ以外の選択肢は本当にないのか、調査時点と現在で違いはないのか、お答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 福田高峰君 登壇）

○教育課長（福田高峰君） 6番、山下 崇議員の1つ目のご質問について回答いたします。

4月から学校教育法が改正され、小・中学校の一貫教育が制度化されました。一貫教育の中には、義務教育学校と一貫型小・中学校の2つの形があり、義務教育学校が1つの学校であるのに対して、一貫型小・中学校はあくまで別々の小・中学校であるという違いがございます。文部科学省の調査によりますと、4月から開設されたのは、公立学校のうち、義務教育学校は22校、小中型一貫学校は115校となっております。

義務教育学校は、小・中学校が同一施設内にある施設一体型、小・中学校の校舎が近くにある施設隣接型があります。校長はお一人で、教員は小学校と中学校の両方の免許状を持っていることが必要となります。一貫型小・中学校につきましては、施設一体型、施設隣接型と、小・中学校がある程度離れている施設分離型があります。

教育委員会では、制度導入に当たって、三根、大賀郷、坂上の学区ごとに取り組んできました小中連携教育を進化させることが有効と考え、また、地域に応じて多様な取り組みができる一貫型を提唱してきたところでございます。既に小・中学校では、学区ごとに9年間のカリキュラム実施に向けた取り組みを進めてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） ご回答ありがとうございます。

今の回答は、今までと変わりはない回答でございましたけれども、教育長が説明したのは、義務教育学校は転出はできるけれども転入ができないということで説明がありました。ではなぜ、そもそも町が一貫型、9年間の教育をメリットがあると思って前に進めようとしているのかという部分に少々疑問が残ります。やはり一貫教育という以上は校長は1人、1つの学校として9年間の教育を行うのが必要だと思います。

私たちは、10月に練馬区の大泉桜学園というところに視察に行っていました。こちらでは小・中学校の形を残しつつ、校長先生1人、それから副校長先生3人、それぞれの学校が当然残っておりますから、予算上も小学校費、中学校費で措置をしている。それから、教員免許の部分も、小学校の教員は小学校、中学校の教員は中学校ということで、そこに変わりありません。両方の教員免許を持つ必要がなく、一貫校というものを実際やっているんです。練馬区は74万人という非常に大きな区です。予算規模も八丈島とは桁違いですけども、八丈島の三原小学校、中学校と同じように、校舎が隣接している学校を統合してやっております。

私たちが行って一番驚いたのは、職員室を1つにするという中で、通常であれば施設を大規模に直すであるとか、校舎を建て替えるであるとかというものが必要かと思うんですけども、幅の狭い机を入れるなどして、職員室、両方の教員を入れちゃっているんです。そういう工夫までして練馬でできているのに、なぜ八丈でなかなかそういう話にならないのか。あくまで小学校と中学校をそのまま残して校長先生2人でやるという方針をとっているのか、甚だ疑問であります。

9年間というのは非常に長くて、平成30年から統合したとして、町長も教育長もそのとき今の立場におられるのかわからないです。それぐらい長い時間がかかるものです。一サイクル終わるのに9年もかかるものですから、しっかりとここは対応というか、長い目で見て考えていただきたいんです。

10年、先ほど長いというような話がありましたけれども、9年間というのはそれと同じぐらいの長さがありますから、本当に今のまま一貫型教育、せっかく学校が隣接しているのに、一貫型でいったほうがいいのか、住民に説明したとはいえ、素晴らしい例があるとなれば、それを参考にするというのも一つではないかと思うんですけども、まだこれは検討の余地があるのでしょうか、ないのでしょうか。その点についてお聞かせください。お願いします。

○議長（土屋 博君） 6番にお伺いします。どなたに質問いたしますか。

○6番（山下 崇君） 教育長をお願いします。

○議長（土屋 博君） 教育長。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 再質問にお答えします。

まず結論から申し上げますが、教育委員会としては、一貫型教育校でずっといく、そのような捉え方はしておりません。今までの学校教育の流れの中で連携教育を11年ほど続けてきております、平成18年度あたりから。それで、三根地区、大賀郷地区、坂上地区、25年度から小・中1校ずつの体制になってきて、連携教育から、さらに一貫カリキュラムをつないで効果的な教育効果が出るのではないかとということで、一貫教育にさらに進化させて進めていきたいと思います、そういう流れでございます。連携も10年ほど、ことして11年目に入っております。

私が教育長になって、一貫教育へと、教育委員会のそのようなかじ取りを進めてきましたけれども、やはり都内でも一貫教育へ入っていくのに、ほぼいろいろ今までの経過等で10年ほどはかかっているところが、今までの研究校では多くございました。

八丈は、10年、11年ほど連携教育を積み重ねてきているので、5年ほどで一貫教育へ移行できるのではないかとということで、目途を30年に決めました。その理由は、学校文化、教職員の意識が、随分小学校の文化と中学校の文化は違うということが一番、一貫教育へ入るための障害になっております。

中学校の先生にしてみれば、一貫教育にすると、どうしても中学校の先生方が小学校へ出かけるという回数等も多くなりますので、今までの一貫教育の研究校の評価を見ると、中学校の先生方にやはり加重負担、一貫教育はつらいなど、そのようなデータも出ておりますので、八丈では先生方のその意識をどうつないでいくか、要するに少ない学校に来て、八丈で教育環境等も都内とは随分違いますので、学校教育が子供の学力を推し進めていく中心にならざるを得ない。そこで一番は、先生方の意識がかなり前向きになってもらわないと、制度をつくただけではまずうまくいかないと、そのような心配もございました。

そういうことで、教育委員会では今、一貫教育の推進要綱、あと推進委員会、それをどう評価して、どう学校と連携して、学校にどのような方向で求めていこうかというところを検討して、1月にはその最終の推進要綱も作成しようという流れになってございます。

要は一番大切なのは、学校の教育課程を編成する責任者は各学校の校長先生になります。それを、うちの学校ではこういう計画で教育を進めますというのを教育委員会に届け出て、

我々がそれを受け取ると、そういう関係にございますので、ほどよい学校との現状もしっかり見ませんと、制度のほうが先走りし過ぎるとなかなか功を得ることができないだろうと、そういう心配も実際のところございます。

そういうことで、教育委員会では30年度スタートして、推進要綱もつくりますので、まずは一貫教育に入って5年間は評価を積み重ねていきたいなと思っております。やはり1年、2年ではなかなか、八丈町に一貫教育が有効なのかどうかと、そういう心配もございます。

もう一点の心配は保護者の意識の問題です。学校の制度だけつくって突っ走っても、子供の後ろに家庭がございまして、保護者の方がよく理解して、やっぱり協力していただかないことにはなかなか難しいです。

今も学校のいろんな研究発表等を行います、先日のある中学校では道徳授業公開講座を開設したところ、保護者は3名ほどしかお見えになっておりません。だから、制度を効果的に進めるには、教職員の意識改革、あと保護者の学校への協力体制と一貫教育へのさらなる理解啓発、これがぜひ必要になってきます。

そういうことで、話がちょっと長くなっておりますが、5年間は、30年から入ってもやはり評価を続けたい。その先、子供たちに、八丈町ではさらに義務教育学校が有効であるという、そういう評価に至りましたら、またそのときに、その評価をもとに義務教育学校へ進めていってもいいのではないかなと思います。

やはり社会の変化に対応するような学校教育も必要になってきますので、絶対に一貫型教育でいくんだ、そういうことではございません。とりあえず連携教育を進めて一貫型教育を実施していきたい、今そのような現状でございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

（6番 山下 崇君 登壇）

○6番（山下 崇君） それでは、再々質問をやらせていただきたいと思えます。

今、教育長はいろいろとお話になりましたけれども、また義務教育学校の話だけをされておりますね。一貫型教育と義務教育学校しかないよというようなことです。5年間は一貫型教育を進めて、その先は今後考えるというふうに受けとめました。

私が言っているのは、一貫型教育ではなくてもできるということを言っているんです。これをごらんになりましたか。私が今残念なのは、このことについて私は質問しますよと、議会前に言っています。資料も私、持っています。言いましたけれども、一切打ち合わせがな

かったです。これでは議論が深まりません。教育に対して、私は言っていますけれども、一切こちらに対しての投げかけはありませんし、資料の提出も求められませんでした。それできょうこの場に至っております。

私は、教育長の言うこともよくわかるんですけども、今、社会の変化は非常に速いです。先ほどから岩崎議員の質問の中でもありましたけれども、AIの話なんか出てきています。これから人間の労働環境というのは大きく変わっていきます。そんな中で、島はこういうふうに、学校が隣接しているというものを生かすことが最大のメリットだろうと思うんです。

私は、一貫型教育を進めることのメリット、9年間の連携教育または一貫教育を進めるメリットについても今伺いましたんですけども、そこに断固たる意思というものが、教育長、あって進めているはずなんですけれども、お答えになっておりません。ここがすばらしい、メリットがあるということで、これまでの11年間の連携教育から一貫教育を進めるということが見えてきたと思うんですけども、今お答えになっておりません。その部分もひとつお答えいただきたいということと、それから、こういう質問の場で、せっかく我々住民の代表として議会でお話しする機会をいただいているわけですけども、質問する機会を得ているわけですけども、どのようにして議論を深めていくのか、こちら側からももちろんお声がけもしますけれども、執行部としてどのようにこのような機会を捉えているのか、議論が深まるように私は工夫すべきと思うんですけども、そのあたりも教育長、ちょっとお答えいただけませんか。

2点ですね、メリットの部分。メリットというか教育長の決意のほどですね。どういう部分でこの9年間の一貫教育というものにかじを切ろうとしたかということをお答えいただきたいのと、なぜ打ち合わせしてくれないのか。私はする必要があると思うんですけども、議論を深めるためにももう少し事前にお話しされたほうが良いと思うんです。ぶっつけ本番で来てしまっていますけれども、実際私はこういうふうにもものを持ってきています。実際に練馬区の教育長にもみんなで会いに行きました。そこまでしてきているのに、一切、町の執行部側からの投げかけがなかったというのは非常に残念です。そのあたりも、教育長でなくてもいいですけども、どなたか執行部側で答えられる方がいたら、答えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 教育長が答弁していますので、教育長のほうから答弁させます。

教育長。

(教育長 佐藤 誠君 登壇)

○教育長(佐藤 誠君) 再々質問にお答えいたします。

まず、議員の皆様が練馬の大泉桜学園へ視察に行かれたという情報は得ておりますので、私も早速、大泉桜学園のホームページを開いてチェックしてございます。

最初の質問は、一貫型でいくのかということについては、先ほど申したとおり、それに固執しているわけではなくて、社会の変化の中で必要なことがあれば制度改革は進めていく、そういう柔軟性を持って八丈町の学校教育を進めてまいりたいと、基本的にはそのように思っております。

それで、何で一貫型かといいますのは、先生方の意識改革、ここが一番、島嶼のところでは問題なんです。島嶼公募制で教員の採用等を進めてきておりますが、まだまだ中学校の先生の意識と小学校の先生の意識、9年間で協力して子供たちを育てましようというところがまだもう一步。そのためにやはり4年間を費やしてきていると、そのように思っております。

まず一貫型教育、なぜか。小・中学校のよさを、小学校は小学校の6年間のよさ、中学校は中学校の3年間のよさ、あとその間に、中学へ進むとき中1ギャップというのが生まれて、このために不登校とかいじめとか、いろんな問題が生じているという現象があるんですが、学校に2年間研究してもらったり、いろいろ八丈でも検討しております、現場でも。それで学校現場からは、中1ギャップを全てなくすのではなくて、乗り越えさせなきゃいけないギャップは残しましよう。学習的なギャップは、カリキュラムを連携することによって取り除いていしましよう。中1ギャップに対しても、八丈町の研究の成果は残していましよう、必要なものは。そのようなことになっております。

あと免許、小・中学校の両方の免許が必要というのが義務教育学校になって、今は移行期で、それは兼務発令とかいろんな工夫の中でやっておりますが、将来的に義務教育学校の先生方は、小・中学校の先生方も、日本の教育は小・中学校の両方の免許を持つことが望ましいという教職員の免許の方向はありますが、そういうことで、八丈の中でそういう免許のことも関係してきます。兼務発令、今は通級の先生方には兼務発令を出しておりますが、それも八丈にとって有効かどうか。新島は兼務発令を出してやっております。

あと、途中の一番のあれは、義務教育学校は小学校の入学時、中学校の入学時、そのときの入学のチャンスしかありませんので、八丈はかなり流入、あと外から転勤、いろんな方が来られますので、そういう生徒さんたちを義務教育学校に進めた場合にどうなのかなど。ですからこの先、義務教育学校も柔軟に社会の変化に対応するような内容になってくるのでは

ないかなと期待しておりますので、そういうことも見ながら、そういうマイナス面がクリアできたら、そういう方向に行けばいいかなと。ただ、今、学校の現場は、都内で言っている義務教育学校、そこを導入して効果がどれだけ出るのかというのは、今の現在ではもう少し準備段階を入れていったほうがいいかなと思っております。

私ども昨年、武蔵村山、あとは檜原村、一貫校の教育の様子を教育委員会で参観してまいりました。そういうことも教育委員会で協議しながら、教育委員会としては一貫型教育をとにかく進めていきたいと思います。その進める過程の中で、また制度改革等柔軟な対応が必要だったら、そこでまた考えていきたいと思いますということですので、この方法が一番柔軟で、私は八丈の小・中学校の教育にとっては一番臨機応変でいいかなと思っております。

以上です。

◇ 水野佳子君

○議長（土屋 博君） 続いて、13番、水野佳子君。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） こんにちは。

高齢者ドライバーへの対応ということで、1つ質問をさせていただきます。

八丈町も高齢化が進み、介護や独居世帯の増加など幾つもの課題を抱えております。高齢者ドライバーへの対応もその一つではないかと考えております。最近、高齢者の運転による重大事故が連日のように報道され、大きな社会問題となっております。全国的に交通事故の件数は減少傾向にあります。70代、80代の運転者による人身事故が増加、その悲惨な状況には心が痛みます。

島の中でも、シニアのマークをつけた運転者を多く見かけるようになりました。現在、70歳以上の免許証の登録者は1,000名を超えております。先日、八丈島警察署に確認をいたしましたところ、ことしに入ってから事故の約6割は高齢者ドライバーによるものということでした。

買い物や病院など、生活の足として必要な車は日常生活の中で大変不可欠なものです。大きな事故を起こす前に、自主的に返納する免許証返納制度もありますが、なかなか進んでおらず、関係者の方々も頭を痛めているところです。

本人の自覚も当然ですが、各自治体におきましても、自主的に免許証を返納しやすい工夫を始めております。返納することによって運転経歴証明書が発行され、いろいろなサポート

をされています。重大な事故が発生する前に、八丈町としても、高齢により自主的に返納しようとするドライバーに対して、何か支援をすることはできないでしょうか。

タクシーの回数券や割引券、またお買い物券の発行など、行政としてもぜひ迷っているドライバーに後押しをしていただきたい、そのような支援の制度を行政としてできないか、町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、高齢者ドライバーへの対応についてのご質問にお答えしたいと思います。

今、若干数字のお話も出ましたが、もう一回おさらいということでお話をさせていただきたいと思います。今月の12月1日現在、八丈町の人口は7,717人で、65歳以上の高齢人口が2,900人、これは率にすると38%、75歳以上の後期高齢者、こちらは1,448人で、率にすると18.8%となっております。運転免許証を持っている方は約5,300人いらっしゃいます。70歳以上の方が1,046人ということで、率としては19.7%という、そういった今状況になります。

これは先月の数字になりますけれども、ことし1月から11月23日までの八丈町の交通事故は64件で、高齢者が関係した事故が37件、率にして、先ほどの話しあったように57.8%ということで約6割という、今そういった現状です。この中で認知症が要因となった事故はなかったという、そういった数字になっております。

また、免許証の返納実績というところでは、平成27年が11名、平成28年、これまで11月23日現在ですが20名となっております、八丈島警察署では、返納のご案内を初め、免許証にかわる運転経歴証明書の発行を行っております。この運転経歴証明書というのは、いわゆる身分証明とかそういったものにも使えるという証になります。

さて、ご質問の点につきましては、やはり八丈町としては、ふだんからいろんな場面でのご案内をさせていただいておりますシルバーパスを活用いただくことをお勧めしたいと思います。ただし、バスとそれまでの自家用車の利便性を比較されてのご質問になっていると思いますので、利便性や自主返納に対するインセンティブをどのように整理して考えていくかということになろうかと思っております。

東京都や警視庁では、自主返納をサポートする仕組みとして、高齢者運転免許自主返納サポート協議会を設置しまして、さまざまな業種の企業が加盟して、高齢者の方たちに特典が受けられるようにしております。

この協議会、自主返納サポート協議会の八丈町版ができないかなということではないかと思しますので、町の八丈町交通安全対策協議会等でも問題提起をさせていただければなというふうに思っております。

しかし、利便性の問題というのは免許を持っている高齢者だけの問題ではないことから、高齢者の中で不公平感が生じないようにしなければいけないというのが多分ポイントだと思います。つまり、自主返納に対するインセンティブということを基本の考え方にして、こちら辺の仕組みをどうやってつくっていくかということになるかと思しますので、先ほどもお話しした八丈町交通安全対策協議会でのいろんな問題提起におけるディスカッションをもとにして、仕組みがうまくつくればなというふうに思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） ご回答ありがとうございます。

今、総務課長は、後期高齢者、75歳以上ということでおっしゃいましたけれども、高齢者ドライバーとなりますと、例えば65歳以上が高齢者ということになります。その点からいきますと、私も現在68歳ですので、高齢者ドライバーに該当するわけです。

それとあと、シニアマークというのがありますけれども、現在、あれは70歳以上のドライバーについては自主的につけましようということで、警察のほうとしては指導しておりますが、法的な制限もないので、後期高齢者、75歳以上というようなことであっても、あのシニアマークをつけているドライバーは少ないのかなという気がいたします。

その点から考えると、島の中で、やはりこれから私たちも年々当然年を重ねていくわけで、高齢者による重大事故というのは決して他人事ではないと思っておりますので、いろんな課題はあるかと思いますが、高齢者のドライバーの方が、このまま運転したらどうしようとか、家族の方がもうそろそろやめたらいいのではないかというようなときに、ぜひ行政としても背中を押してあげて、免許証を返納するけれども、先ほどの運転経歴証明書というのを持っていけば、タクシーが1割引き、2割引きになるだけでも、随分負担が軽くなるのかなという気がいたしますので、これは要望ですが、ぜひ積極的に町としても進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 13番議員、要望でよろしいですか。

（水野議員「はい、結構です」の声あり）

◇ 菊池睦男君

○議長（土屋 博君） 次に、7番、菊池睦男君。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 最後になりましたが、4点お尋ねいたします。

1番、水道事業の問題と今後の方向性。

公営企業の水道事業27年度決算は、企業債借入額と欠損金が増加して赤字額が膨らむ一方であります。ちなみに3定で決算があったわけですが、企業債の範疇である4条予算、これの資本的収入で見ると、企業債、これが1億6,800万で前年度より6,400万増額しております。さらに、一般会計補助金から1,000万、国庫支出金から1,400万、都の支出金から2億7,300万の歳入があるわけです。そういうような状況がある水道会計になるわけです。さらに来年度からは大川浄水場の大規模改修設計が始まります。

町長は、水道事業の都営化の検討の発言をしましたが、私は、それは荒唐無稽ではなくて、本当に実現可能な論理的整合性がある話なのかを問いました。町長は、荒唐無稽ではない、継続して要望していく、23区や一部町村は都営である、人口減や利用減少でなおさら赤字が募り、このままでは財政が破綻すると答えました。安定した水の供給事業は命にかかわる優先度の高い事業であります。

（1）町営温泉が長期間にわたり休業し、節水協力が呼びかけられました。町民は一体何が起こったのか驚き、温泉愛好者は不便をこうむりました。どういう事情によるものか。3地区の休業状況を明らかにすること、また再発防止は万全か。これは先ほど1番議員への答弁がありましたので、おおよそはわかるわけですが、再発防止の点ではどうなんですか。

（2）東京都の水道会計は黒字であります。東京都管内の上水道のうち都営と自治体経営の区分けを明らかにされたい。

（3）水資源の豊富な八丈島なのに、単位立米当たりの水道料金は高いと言われていますが、全国ランクではどういう水準に位置しているのか。また、東京島嶼の料金表を明らかにされたい。

（4）都営にした場合の利害得失をどう分析するのか。

（5）東京都、これは水資源センターと書いてあるんですが、この水資源センターは国の事業に関する役所ということで、東京都の場合は水道局になるということかなと思うんですが、この自治体経営の水道行政についての考え方や指導をどう把握していますか。

（6）現在、東京都及び国から受けている支援策を明らかにされたい。先ほど、4条予算

で国庫支出金、都の支出金という、このことを述べただけけれども、余りにもざっくりした質問でわかりにくいかとは思いますが、把握している点をご答弁いただきたい。

それから、2、改定介護保険法と養護老人ホーム廃止の対処について。

医療・介護総合法の成立により介護保険法の大規模な見直しが行われた。改正変更の大きな特徴は、当初は、要支援と介護度1、2の軽度認定者を保険給付から外し、自治体が行っている地域支援事業に移すとされていた。しかし、余りにも反響が大きく、反響というよりむしろ反発ですね、軽度認定者へのサービスは従来の介護保険給付とし、要支援者の訪問介護、通所介護を自治体が行う地域支援事業として施行することになりました。

昨年12月の4定で、私は見直しによる八丈町への影響を質問しましたが、次の点についてお尋ねします。

(1) 新総合事業では、介護予防事業として一次予防事業、二次予防事業の区分けがなされていますが、町が現在取り組んでいる、あるいはこれから来年度に向けて計画しているサービス事業にはどのようなメニューがあるのか。非常に複雑でややこしいものですから、それを整理して、表にして出させていただくとありがたいです。

(2) 昨年4定で、私の高齢者や事業者の声の把握の質問に対して、高野課長補佐は、サービス事業の縮小はなく、住民からの問い合わせも特にないと答弁しましたが、その後、事業者も含めた把握に変化はありませんか。

(3) 前記諸問題について介護運営協議会での議論はなされていますか。

(4) 養護老人ホームが廃止されますが、17人の入居者の対処はどのようになるのか。養和会の意向の把握と町の対応を聞きたいと思います。

3番目、熱中小学校事業採択に関連して。

まち・ひと・しごと創生法に基づいた地域再生計画に熱中小学校が採択されました。その結果、地方創生推進交付金32万5,000円が交付されたことが前議会で明らかになりました。私も八丈町創生総合戦略会議のワーキンググループの一員として参画したが、担当者の労を多としたいと思います。しかしながら満足できるものではなく、課題も多いと思います。

(1) 5年間にわたる事業というのが、次年度以降の事業計画を明るみにされたい。また、そのことによる推進交付金は上積み加算されるのか。交付金の全体額は幾らを見込んでいるのか。これは国のほうのホームページで見るとわかっておりますが、論立てしましたのでお尋ねしておきます。

(2) 地域再生計画の1自治体枠は2事業とあります。第2回申請期限は9月末となって

いますが、2件目の計画はどうなったのか。

(3) 地方創生推進交付金は当初予算で1,000億円、16年度補正予算で800億円が増額されました。ところで、6月末の第1回申請では745自治体、184億円が交付決定いたしました。

1自治体の交付金額は、184億円を745自治体で割ると2,470万円になります。八丈町の32万5,000円は余りにも些少であり、一般会計予算に占める歳入への貢献度はわずかである。どういいう見解ですか。これについても、これは先駆型タイプで7町村の広域事業として3,272万8,000円が交付されたということですから、八丈島は人口割で32万5,000円になりましたという回答かと思いますが、どういう理由によるものですか。

4番、有人国境離島特措法活用による航空運賃値下げを。

私たちは、航空運賃低廉化が改正離島振興法で図れるものと強く期待しておりました。八丈町議会航空運賃特別委員会の国交省の調査で決定的な名案の用意はなかったことが明らかになりました。今回の国境離島特措法は離島振興法の不備をカバーするもので、値下げの支援策として徹底的に追及することが求められています。

(1) この法律に依拠して、航空運賃低廉化実現のフローチャート、ちょっと使いなれない言葉を私は使っているんだけど、この言葉が正しいのかどうなのか、あるいはロードマップとか、日本語で言えば工程表ということですが、これを策定するならどうなるのか示されたい。

(2) 同特措法に基づいて、都道府県は地域社会維持に関する計画を策定する必要があります。そして、同計画にのっとって、地域社会維持推進交付金を獲得するために、内閣府と折衝する必要があると思いますが、計画策定に当たり東京都に何を進言、要望しようとするのか。また、国及び都の動向などどう把握していますか。

(3) 同特措法の成立は、八丈町民の悲願である航空運賃低廉化実現を目指す八丈町にとって新段階に入ったと言えます。千載一遇のチャンスとして運賃値下げに挑戦するべきであると思うが、見解を伺います。

○議長（土屋 博君） 企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、7番、菊池睦男議員の1番目の質問、水道事業の問題と今後の方向性についてということでお答えをいたします。

1つ目、町営温泉が長期にわたり休業したのはどういう事情によるものか、温泉施設の休業状況を明らかに、それから再発防止は万全かというご質問でございますが、1番議員の質

間にもありましたけれども、10月20日に採水した水源の水質検査において、老朽化と雨量の増加に起因する安川水源の取水施設の不具合が生じ、24日から取水を停止いたしました。それにより洞輪沢浄水場からのみの給水となったところでございます。

一般家庭への給水の確保をするために、25日の夕方、水道使用量の多い温泉施設の休業をお願いいたしました。そして、10月29日になりますが、水道使用量の少ないみはらしの湯、洞輪沢温泉、それから足湯を再開しました。その後、各地区への配水池への送水調整のための改良を行い、11月12日には、ふれあいの湯を再開することができました。

その後、取水施設の緊急改良工事を行い対策を施し、その後に行った水質検査では異常なしとの結果でございましたので、11月19日には、節水のお願いの終了と全ての温泉施設の再開に至った次第でございます。

再発防止につきましては、水の安定確保のため、施設改良の計画を進める考えでございますので、よろしくお願いたします。

2つ目の、東京都の水道会計は黒字である、都営と自治体経営の区分を明らかにされたいというご質問でございますが、東京都水道局における給水区域は、武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村などを除く26の区と市町でございます。自治体経営につきましては、今述べた武蔵野市、昭島市、羽村市、檜原村、それに島嶼である大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、それから小笠原村、それぞれが別々に経営を行っております。

次の3番目、単位立米当たりの水道料金が低いのではないかと、全国ランクでは幾らか、ほかの島嶼の料金はというご質問でございますが、平成27年度の資料になりますけれども、口径13ミリの装置料金を含んで消費税抜きの10トン当たりの料金、こちらにつきましては全国平均1,421円11銭でございます。八丈町につきましては1,480円、若干高くはなっております。ほかのところといたしますと、東京都につきましては970円、大島町が現在のところ1,300円、新島村が900円、三宅村が1,850円。同等のところ、ほぼ規模が同じところを比較しました。

次に、都営にした場合の利害得失をどう分析するかというご質問でございますが、公営企業会計では基本的には独立採算が求められておりますが、各自治体では厳しい状況が現状であることから、八丈町では東京都町村会議長会を通じ、都営水道への一元化を要望してございます。

次に、5番目のご質問です。東京都水資源センターの自治体経営の水道行政についての考

え方や指導をどう把握しているかというご質問でございますが、水資源センターとは独立行政法人水資源機構総合技術センターのことだと思われませんが、こちらはダムなど大きい水資源施設の建設、管理を行っているところで、島嶼などの小さい自治体とはかかわりがないものと思われま。八丈町につきましては、東京都では水道局ではなく保健福祉局が担当しており、保健福祉局には水道局から派遣されている職員により、技術的な指導などをいただいております。

次に、6番目のご質問でございますが、東京都及び国の支援策を明らかにされたいというご質問でございます。

東京都は、水道施設に係る、今申し上げましたけれども、技術的な指示や指導、それから施設に関しましては、配水管や浄水施設の機器の改修に係る費用、こちらのほうの補助、現在70%いただいておりますが、補助をいただいております。国につきましては、平成28年度までは、坂上地区簡易水道事業に対して、老朽化した配水管の敷設替え、こちらに対する補助でございます。こちらは国と都との合算ではございますが、約75%の補助がございます。

簡易水道、それから上水道の統合の後、八丈町上水道整備事業に対しましては、国の補助は、大きな施設、つまり高度浄水施設の更新に係る費用への補助等があるというふうに承知しております。

以上で回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、改定介護保険法と養護老人ホーム廃止についての対処についてのご質問に回答したいと思います。

まず、1点目の新総合事業で計画しているサービス事業のメニューについてでございます。

新しい総合事業への移行は、要支援対象となる方への介護予防サービスについて、現在あります介護事業所だけでなく、地域の中にある資源を活用して地域の高齢者を支えることが狙いの一つであり、事業の実施に向け関係機関と取り組んでいるところです。

例としましては、ホームヘルパーが行っている家事援助サービスを、既存の介護事業所に加えてシルバー人材センターでも実施する方向で進めております。シルバー人材センターが行う家事援助は、高度な専門性が求められるものではなく、会員の方ができる範囲で利用者のニーズに応えられるサービス提供を実施する予定で考えております。

デイ・サービスにおいては、一部の事業所において、要介護認定から外れた方などを対象

とした既存のサービス形態とは異なる時間を短縮したサービスメニュー、例えば体操やストレッチ運動などになりますけれども、そういったメニューを設けての実施を予定しており、開始時期等について話し合いをしております。

なお、一般介護予防事業については、従来は、夏に実施している特定健診の際の自己診断をもとに、二次予防対象者を抽出し、保健師による予防事業を実施してきましたけれども、総合事業への移行により、要介護認定から外れた比較的元気な方には、高齢者サロンや体操教室をサービスのメニューとして考えており、場所や実施方法について関係者と協議をしているところです。またあわせて、高齢者の方が集まる老人クラブ活動への参加を促してまいります。

こういった新しい総合事業へのサービスメニュー等につきましては、ご指摘のありましたように、表にしましてご提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の高齢者や事業者の声の把握についてです。

介護報酬が減額されたことによる事業縮小は現在のところもなく、町や事業所に対して利用者からの苦情の声も特になく状況です。

ただし、介護報酬の減額や利用者の減少があった場合には、月の報酬額が減ることになりますけれども、各事業所とも利用者のために努力し、事業運営をされております。町としましては、今後も事業所の情報収集に努めてまいります。

3点目の介護保険運営協議会での議論についてです。

介護保険運営協議会では、介護保険の予算や介護保険事業に関する内容を審議していただいております。新しい総合事業に関しては、関係機関と協議した内容をもとに、運営協議会において先日審議いただいたところです。今後も委員の皆さんの意見を踏まえ、審議を行い、新しい総合事業の内容についてまとめてまいります。

最後、4点目ですけれども、養護老人ホーム廃止による17人の入居者の対処はどのようになっているかについてです。

11月末現在での八丈養護老人ホーム入所者数は9名で、17名中7名の方が特別養護老人ホームに入所いたしました。入所者の方全員と今後について話し合いをした結果、島外への施設を希望されている方もおり、入所者の希望に沿うよう施設に打診を行っているところでございます。実際に島外の施設のほうにも訪問し、どういう方が希望されているかというところまでのお話もさせていただいております。島内での生活を希望されている方については、これからも話し合いを続け、本人やご家族の希望に沿うように支援をしてまいります。

養和会の意向としても、本人やご家族の希望に沿うよう支援しており、介護度が高い方は特別養護老人ホームに入所し、在宅希望者の退所支援に向けては、町とともに利用者と話し合うなど、常に情報共有を図っているところでございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。3と4、お願いします。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、私のほうからは大きな3点目と4点目にお答えしたいと思います。

まず大きな3点目、熱中小学校事業の関連のご質問にお答えしたいと思います。

1点目、地方創生推進交付金事業費の関係でございますけれども、熱中小学校事業につきましては、広域連携で取り組む大人の社会塾を中心とした人材育成による地域活性化事業ということで、5年間の交付金事業として採択をいただきました。

申請時点におきましては、5年間の事業費ベースで約4,500万円、交付率が2分の1ですので、約2,250万円を交付金として見込んでございます。事業費の内訳でございますけれども、講師派遣旅費等の熱中小学校の運営費が約2,500万円、エアコン等の施設改修費が約1,700万円、広域連携によるイベント等PR経費が300万円ということで、合わせまして4,500万円となります。

2点目、第2回申請に当たっての地域再生計画の提出でございますけれども、私どもで策定しておりませんし、提出もしてございません。現在の熱中小学校の地域再生計画を着実に進めてまいりたい、第一に考えてございます。

3点目、今年度の交付金32万5,000円が些少であり、歳入への貢献度が乏しいというご意見でございますけれども、交付金は交付率2分の1であり、半分は一般財源の持ち出しとなります。先ほど交付金が人口割という話がありましたけれども、私どもとしましては、事業費積算に当たりましては必要最小限度の経費を計上しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして大きな4点目、有人国境離島特措法関連のご質問にお答えします。

1点目、航空運賃低廉化の実現のフローチャートということでございますけれども、国の交付金につきましては、来年度施行ということではございますけれども、調整の部分があり明確になっておりません。現時点におきましては、割り引きの対象は特定有人国境離島住民であり、普通運賃を算定の基礎とし、国が定める新幹線並み運賃が引き下げ限度額となるこ

と、また、交付金の残額については都や町への負担も求めてございます。そのため課題が多く残されている状況であり、現在の工程をお示しできる段階にはございません。

しかしながら、町で現在できることといたしまして、先ほど町長の行政報告にもありましたとおり、航空会社との意見交換を始めたことをご報告させていただきます。

2点目、地域社会の維持に関する計画策定についてですけれども、都においては、来年4月に計画を策定し、国へ提出するスケジュールで作業を進めてございます。その一環といたしまして、町に対し計画作成に係る状況調査、また、都庁内の各関係局へも同様の調査が行われているところでございます。

項目といたしましては、航路・航空運賃の低廉化に関すること、生活または事業活動に必要な物資の費用の負担軽減に関すること、雇用機会の拡充に関することなどがございます。その中で、航空運賃の低廉化の項目につきましては、町からは3便体制の維持、島民が予約可能な利用しやすい運賃設定を要望しているところでございます。

今後の具体的なことは示されておりませんが、都による原案策定後、改めて町村からの意見聴取を経て策定するものと推測しております。

3点目、有人国境離島特措法を背景に航空運賃値下げに挑戦すべきということでございますけれども、この特措法は離島住民の生活維持への配慮がうたわれており、以前からお答えしているとおおり、期待していることには変わりもございません。

しかしながら、現在国が示している支援策には一定の制約、航空運賃でいえば引き下げ限度額が設けられております。八丈町の場合においては、航空会社が独自で設定している現行運賃体系を鑑みた場合、新運賃による島民へのメリットがどれだけあるのか、ほかへの影響はないのか等を検証した上で、方針を出す必要があるのではないかと考えてございます。また、地方負担も求められておりますので、それらの部分も含め、議会の皆様とも協議してまいりますので、よろしくお願いたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 水道問題の再質問ですが、八丈町は水道ビジョンを出していますね。

これを見ているんだけど、基本理念で、水道施設は更新時期を迎えており、維持管理にかかる費用が増大することが予想される。財政面での不安が大きくなっていますというのが基本理念で書いてありまして、水道事業の概要は、16カ所の水源から12カ所の浄水施設でも

って給水しているということなどがあります。

さらに、P D C Aサイクルということで、プラン・ドゥ・チェック・アクション、このサイクルを堅持していかなければいけないということも書いてあるし、それから、水道施設の耐震化ということで、29年度から始まる大川水源、それから緊急遮断弁設置工事として安川のことも出ています。

私、先ほど来、1番議員の質問もそうなんだけれども、課長の答弁で、八丈町水道ビジョンがあって、それに基づいて水道事業を計画してやっていくわけなんだけれども、そのことについて、ついぞ触れていない。要するにこういう羅針盤があって、これに基づいて事業を進めていかななくてはいけないんですよ。それが現場の事情だけを述べているというようなことで、どうも全体を客観的にどうしようかという考え方が伺われなかったということがまずもって不満です。非常に大事な水問題を扱う部署として、安心してお任せできるのかという不安を感じます。

そこで、施設の老朽化、これは耐用年数40年ということなんだそうだけれども、40年を超えている施設がどれぐらいあって、どこをどういうふうに更新していくかということも絡んでくるし、それから先ほど言った財政問題もあるし、それからまた、安川をどういうふうにやっていこうかという、もうちょっと大局的な、大きなところからの構えというのか、そして問題提起というものをやってほしいんだよね。そういうことが全然うかがわれない。これで大丈夫なんだろうかと、要するに、故障したら故障したで直せばよい、その時々の後手後手の後始末をやっていたのでは、これではいけないわけです。

そして、何よりも財政的にもどうなんですか。4条予算でいうなら、資本的収入4億6,600万、これは都、国、一般財源からも1,000万、企業債からも1億6,800万出されて維持されている水道会計なんです。こういうことがいつまで続いていくんですか、一般会計からどれだけ補助をすればいいんですかということになるんです。

さらに、損益に絡む収益的収入のほうでいえば、営業外収益で500万、特別利益で1,000万、合わせて1,500万、一般財源から出しているんです。そうすると、町は2,500万一般会計から出して、さらに企業債を借り、これは後年の負担になる。さらに都・国からも3億近い歳入があって賄っているという、まことに企業経営者だったら顔が青くなるような、そういう事業をやっているんです。

だからこそ、町長も都営化にしたいということを書いてあるわけです。このことが議会で議論になったのは、去年私が質問して、前回も同僚議員が一部質問したんだけど、その

都営化については議会で審議されたのは初めてです。私がこうして一般質問するのもこれも初めて。そこで余りにも漠然としているから、1から6までの資料請求をしているわけです。

1、2はいいでしょう。3もいいでしょう。とにかく4番目の、都営にした場合の利害得失をどう分析するのか、これについての質問の答えは、企業会計で独立採算制でやっていかなくてはいけないとか、その程度の本当に利害得失の分析ではないですよ、それは。

これは私ら素人でも考えられるんだけど、まず広域化すればサービスは低下するんですよ。当たり前でしょう、そんなこともわかりませんか。それからメリットとしては、施設や整備費に、これは都営にするということだから東京都のほうが持つんでしょ。だから、そういうものの支出は避けられますよね。

とにかく、住民の被害がないようにして、今までどおりのサービスの提供を受けることができるのか、そこが利害得失を考えた場合に一番大事なことなんだけど、そういったところを何で、先ほどの話では、水道局ではなくて福祉保健局だと言うんだけど、そこで利害得失がどうなのかぐらい、あなた方がわからなければそこに聞いて答弁すべきでしょう。そんなこともしないでは私は非常に無責任だと思います。

都営化するということに関しては、いろいろ調査もしなければいけない、資料も集めなければいけない。私はこれも、執行部のあなた方が取り組めなければ、これはまた議会のほうで特別委員会を設置して、議員が真剣にこれを特別委員会で審議していかななくては、執行部に任せておけないということになってきますよ。そういうことだけを苦言を呈しておきます。余りにもこれは要素が多くて、ああだこうだと細かいところまでの質疑はできませんから、苦言を呈しておくということでいいです。

2番目の介護保険のことですが、新総合事業になって、町の自治体の事業化が来年度から始まるんだけど、現在取り組んでいるメニュー、来年度からやろうとしているメニュー、これは速やかに表にして出していただければ大変ありがたいです。当然これは新年度の議会についてのいろいろ会議もあるでしょうから、出していただきたいというふうに思います。

最後の4番の養護老人ホームの廃止に伴う対処、対応なんだけど、8名は特養に入っていて、現在9名ということですね。その9名についても、東京の島外施設との交渉を始めていと言っているんだけど、それが来年の3月までに解決するのか。そして、島外を希望する人もいるという話、島内で住みたいという人は本当にいないのかどうなのか、そこいら辺の問題ですね。

それから、8名が一挙に特養に入ったとなると、今、キャパが100名なんだけど、よ

く入ることができましたね。結局、この8名が入ることによって、それまで順番待ちをしていた8名が入所できないということになってはいないんですか。欠員があるところに8名が入ったというふうには考えられないだけけれどもね。だからそうなると、非常に窮屈な不利益をこうむる状況になっているんじゃないですか。

仮にそういうことであるならば、特養を増床するというような話もありました。それについては特養も3億円の積立金があるとか、それから町も、やはり100%養和会にお任せするのではなく、あの建物を建てたときには公設民営でやっているわけなんだから、当然多額の出費を伴うわけだろうから、それについても町が出すようなことを考えるべきだと思うし、仮にそうだとすれば、いろいろ制度を利用してやるということになれば、ぐずぐずしていたら、これはどんどん後回しになっていっちゃうでしょう。どうしてそういうことが、もう期限が決まっている状況に対する対応ができないんですか。

では1点質問するが、特養が8名入ることによって、既存の順番待ちをしていた八丈島のお年寄りがそれだけ除外されたということになりはしませんか。そのことについて、養和会は増床しようという計画を持っていないんですか。町はどうしようとしているんですか。そのことについて介護の面では質問いたします。

それから、熱中小学校のことですが、私もなれないパソコンを駆使してホームページでとるんです。そうするとよくわかるんです。大人の社会塾3,272万とこれに出ている。さっき4,500万。事業所要費としては4,500万でしょう。その半額の2,250万が交付されたというふうに課長は答弁したんだけど、私の資料、これで見ると3,272万8,000円、これが大人の社会塾というようなことで7つの町村にいつているんでしょう。そして、八丈島の交付額が32万5,000円というふうに私は理解したんだけど、そうじゃないのか。

先ほど課長、4,500万の所要事業費で2,250万の交付額だと言った。うそを言っちゃいけないよ。この前の議会で、32万5,000円が交付金として歳入されたという、そういう報告があったじゃないですか。

それと、2分の1しか交付金では出ないと言うんだけど、地方負担分の2分の1については別途措置があるんでしょう。そういう話、あなた方が知らないはずはないんだ。その別途の措置を含めるとこの交付金は幾らになるんですか。何十%の交付率になるんですか。そのことを答えてください。

そして、この問題でいうならば、あなたは涼しい顔をしてそういうふうに言って、余り多くを語らない。町長、これはあなたの肝いりで進めている事業ですよ。もっと堂々とかうい

う成果があったということ言えばいいんだよ。

答弁の時間がなくなるから割愛しますが、あとは予算でやるよりしようがないね。予算でやりましょう、ねちっこく、しつこく。ここではもう時間がないと言うから、もうこれ以上の質問はできないんだ。

ただ、ちょっとお粗末ですね、答弁が。先ほど6番議員も言っていたし、私も前回は申し上げただけけれども、どうも、重要なセクションにあるあなた方がその程度の答弁しかできないようでは、本当に私は不安になる。今後の八丈町にとって不安になるということを経験的に言って、さっき具体的に質問した件についてだけ答えてください、時間がある限り。

○議長（土屋 博君） 答弁の途中でとめますからね。

企業課長。

（企業課長 沖山 昇君 登壇）

○企業課長（沖山 昇君） それでは、7番、菊池睦男議員の再質問についてお答えいたします。

水道ビジョンにつきましては、計画というところでございますが、全体を見据えてというご質問の内容だったと思いますが、将来的には、坂下におきましては大川浄水場、大賀郷浄水場をメインに、それから坂上地区におきましては安川、洞輪沢浄水場をメインに順次整備をしていく考えでございます。

それから、一般会計からの決算につきまして繰り入れがあるということでございますが、一部は企業債の利息等をいただいているというものでございますので、ご理解いただければと思います。

それから、利害得失の部分に関しまして、議員もおっしゃったように、都水になった場合、サービスの低下等も考えられます。料金等もどうかというところもございますが、一番は、安定した水道施設の運営については得をするというところかなというふうに考えてございます。

それから、すみません、前後しましたけれども、企業債につきましてちょっとお話をさせていただきます。企業債につきましては、4条予算の中での事業費から、補助対象になっている部分に関しましては補助額を除いたものを企業債としてうちのほうでは考えております。それから、補助事業以外の漏水の改修工事、大きなものですね。それから、配水管の布設工事などにつきましての費用に充てているところがございますので、ご理解いただければと思います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） それでは、菊池睦男議員の再質問にご回答いたします。

養護老人ホームの件ですけれども、まず、ちょっと私のほうで説明が足りなかった部分もあったかと思います。そこで確認でまた改めてお話しします。

17名中、今9名入所されているということです。実際7名の方が入所して、1名の方は養護老人ホームで入所中にお亡くなりになってございますので、特別養護老人ホームには7名ということになりますので、よろしく願いいたします。

ご質問の、まずこの7名の方を特別養護老人ホームのほうに優先したのではないかというふうなご質問でした。養護老人ホームには、17名中、実は介護度が重い方、例えば要介護5の方、要介護4の方もいらっしゃいました。入所中から特別養護老人ホームのほうには申し込んでいるような状況に実際あったところなんです。そういったところで、重い方を順に養和会のほうでも受け入れているような現状にございます。そういったところで、養護老人ホームに入っている方も考慮し、入所させているような状況と認識してございますので、よろしく願いいたします。

また、こういった養護老人ホームにまだ入っている方への対応ということで、特別養護老人ホーム等の建て替えというのはどうなのかというふうなご質問ですけれども、特別養護老人ホームは、ご存じのとおり介護保険でのサービスの施設になります。当然これが、仮に増床というふうな形で建設される場合には、実際に利用となった場合には介護保険料にも当然影響が出てきます。介護保険料は、65歳以上の高齢者の方が皆さんお支払いするものであり、当然高騰することも予想されます。そういった中で、今後、後期高齢者も増えてきます。全体的な町の介護サービスへの取り組みとしまして、また次期計画を策定する際に、当然検討課題にはなるかと思えます。ただ、高齢者への負担増もお願いするということもございまして、慎重に議論していきたいというふうに考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番議員に申し上げます。あと2分しかございません。どうしますか。

○7番（菊池睦男君） 予算質疑でやります。

○議長（土屋 博君） では、これにて午後1時半まで休憩いたします。

（午後 零時10分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時30分）

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第7、議案第69号 平成28年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（菊池正勝君） 書類番号1をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第69号 平成28年度八丈町一般会計補正予算。

平成28年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億307万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億5,027万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（菊池正勝君） はい。

平成28年12月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

変更でございます。公営住宅建設事業の変更でございます。公営住宅建設事業は、都の補助金の増、事業費の減によりまして、限度額6,700万円を6,600万円に変更するものです。これによりまして、町債の合計は6億1,247万円から6億1,147万円となっております。

8ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、事業費の確定によります減額及び組み替えと人件費の補正ということになっております。

2歳入、1町税373万8,000円の減。3軽自動車税373万8,000円の減、現年課税分課税台数の減による減額でございます。

11分担金及び負担金475万9,000円の減、1負担金475万9,000円の減、老人保護措置費負担金、措置者の減によります減額でございます。

12 使用料及び手数料20万2,000円の増、1 使用料10万円の増、子ども家庭支援センター利用料の増額でございます。

2 手数料10万2,000円の増、種付手数料、家畜診療手数料の増額でございます。

13 国庫支出金353万7,000円の減、1 国庫負担金15万2,000円の増、児童手当等負担金の増額でございます。

次のページをお願いいたします。

2 国庫補助金368万9,000円の減、農地防災事業費補助金、都補助金との補助率の変更による増額。消防防災施設等整備費補助金は、3 基設置予定を2 基にしたことによる減額でございます。これにつきましては国の予算の減額の関係の減額でございます。

14 都支出金1,112万5,000円の減、1 都負担金79万6,000円の増、こちらも国庫負担金と同様に、児童手当等の負担金の増額、給付額の増額による増額でございます。

2 都補助金945万8,000円の減、こちらにつきましては、漁協への漁業振興施設整備事業費補助金、漁村地域防災力強化事業費の事業費確定による減額、市町村土木補助金の減額等でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらの都の補助金につきましても、消防防災施設整備費補助金、3 基を2 基にしたことによる減額でございます。

3 委託金246万3,000円の減、こちらにつきましては、参議院議員選挙、東京海区漁業調整委員会委員選挙、都知事選挙の委託金の減及び空港消防業務委託金の確定によります増額でございます。

15 財産収入7万4,000円の減、2 財産売却収入7万4,000円の減、町有和牛の売却収入の減でございます。

17 繰入金7,900万円の減、1 基金繰入金7,900万円の減、財政調整基金繰入金を3,300万円、産業振興基金繰入金を1,400万円、公共施設整備基金繰入金を3,200万円繰り戻すものでございます。

次のページをお願いします。

19 諸収入4万2,000円の減、1 延滞金及び加算金71万7,000円の増、延滞金の増額でございます。

4 雑入75万9,000円の減、農地中間管理事業委託金の事業費の減による減額でございます。

20 町債100万円の減、1 町債100万円の減、こちらは先ほど申し上げました公営住宅建設事

業債の減額でございます。

以上、歳入合計、補正前の額75億5,335万円、補正額1億307万3,000円の減、計74億5,027万7,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 議会費、1 議会費88万6,000円の増、こちらは人件費及び議員期末手当の増額でございます。

2 総務費1,066万4,000円の増、1 総務管理費131万7,000円の減、こちらにつきましては、専務的非常勤職員の報酬の増、及び次のページの退職手当組合負担金の増、及び財政管理費の公会計パソコン購入、管外旅費等の増がありますけれども、次のページの財産管理費、庁舎建物管理委託料、こちらのほうが大きく減額していることにより減額となっております。

15ページをお願いいたします。

2 企画費1,768万円の増、こちらにつきましては、旧末吉小学校活用事業といたしまして、用途変更に係る工事費の増額でございます。

次のページをお願いします。16ページでございます。

3 徴税费287万3,000円の増、こちらにつきましては、人件費の増及び消耗品費の増額でございます。

4 戸籍住民基本台帳費14万9,000円の増、こちらにつきましても、人件費、臨時事務賃金の増額でございます。

次のページ、17ページになります。

5 選挙費872万1,000円の減、こちらは歳入のほうでも申しあげました参議院議員選挙費、東京海区漁業調整委員会委員選挙費、次のページの東京都知事選挙費等の確定によります減額でございます。

18ページでございます。

3 民生費1,116万3,000円の減、1 社会福祉費942万8,000円の減。こちらにつきましては国保会計繰出金の増、こちらにつきましては人件費及び出産一時金等の増額でございますけれども、そちらの増はありますけれども、次のページ、19ページにあります老人保護措置費が減っているための減額でございます。また、障害者福祉費では、27年度の国庫負担金等の償還金は増額しております。

2 児童福祉費173万5,000円の減額でございます。こちらにつきましては人件費の減。

次のページの20ページでございますけれども、児童措置費、児童手当と児童育成手当の給付人数の増によります増額でございます。

4 衛生費608万7,000円の減、1 保健衛生費50万円の増、こちらにつきましては、次のページ、島外医療機関通院交通費補助金の増額でございます。対象人員の増でございます。

21ページでございます。

2 清掃費658万7,000円の減、こちらにつきましては、一番下の行、浄化槽設置管理事業特別会計繰出金の減、あとはクリーンセンターの修繕費の組み替え等でございます。

22ページをお願いします。

労働費、労働諸費38万4,000円の減、こちらにつきましては、人件費及び確定いたしました工事費の減額でございます。

6 農林水産業費605万2,000円の減、1 農林業費313万円の減、こちらにつきましては、人件費及び事業費の組み替え及び減額等でございます。

25ページをお願いいたします。

水産業費6,000円の減、こちらにつきましては人件費の補正でございます。

3 振興費291万6,000円の減、こちらにつきましては、歳入のほうで申し上げました漁協への施設整備の補助金の確定による減額でございます。また、農業振興費では、担い手研修センター農業用水配管工事設計委託料を新規で150万円計上しております。

7 商工費92万円の減、1 商工費92万円の減、こちらにつきましては、人件費は増額でございますけれども、次のページの海水浴場管理費の確定によります減額が主なものとなっております。また、観光費のほうにつきましては、観光施設整備の委託料を増額しております。

27ページをお願いいたします。

8 土木費5,912万8,000円の減、1 道路橋梁費546万6,000円の減、こちらは人件費の減額になります。

次のページになります。都市計画費、公園費の修繕、光熱水費等の増額となっております。

4 住宅費5,410万5,000円の減、こちらは八蔵団地浄化槽新設・撤去工事を大きく減額しております。こちらにつきましては、国の補助金の関係で来年度申請にすするため、事業を29年度に変更することによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

9 消防費1,470万2,000円の減、1 消防費1,470万2,000円の減、こちらにつきましては、耐震性防火水槽建築工事につきまして、3基設置を2基に変更したことによるものでござい

す。こちらにつきましても、国庫補助金の配分額の関係で3基を2基にしたものでございます。

次のページをお願いいたします。

10教育費810万円の減、1教育総務費164万7,000円の減、人件費の減額でございます。

31ページになります。

2小学校費16万8,000円の減、こちらにつきましては、委託料、工事請負費等の確定により減額でございます。

次の32ページをお願いします。

3中学校費33万2,000円の減、こちらにつきましても小学校費同様、委託料、工事請負費等の事業費確定による減額及び組み替えでございます。

次のページをお願いします。33ページでございます。

4学校給食費8万5,000円の増、こちらにつきましては、人件費及び管外旅費等の増額でございます。

5社会教育費637万4,000円の減、こちらは人件費、次のページの三根公民館解体工事の確定による減額でございます。

6保健体育費33万6,000円の増、こちらにつきましては、富士グラウンドの修繕の資材代等の増額でございます。

次のページをお願いします。

12公債費805万8,000円の減、1公債費805万8,000円の減、こちらにつきましては起債の償還金の利子の減額でございます。及び借換債の元金のほうについては若干増額しております。利率の変更による増額をしております。

14予備費2万9,000円の減。

以上、歳出合計、補正前の額75億5,335万円、補正額1億307万3,000円の減、計74億5,027万7,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土屋 博君） お諮りいたします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

一般会計補正予算書、歳入8ページから11ページまでをお受けします。

9番。

○9番（奥山幸子君） 8ページの負担金のところ、老人保護措置費負担金、これは人数の減によるものだと思うんですが、平成30年にホームが廃止されるという、養和会が決断をして、それに対して町は同意したわけですけれども、住民から養護老人ホームがなくなることに對して不安を持っている、戸惑いがあるという、どうするんだという話をよく聞くんですが、それに対して町の説明がちょっと少ないというか、足りないと思うんです。措置というのと介護保険の契約と違うわけですから、その点を1人1人説明すればわかってはいただけるんですけれども、その辺をわかっていない方も多いので、住民に対して説明が必要だと思うんですけれども、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 住民の方への説明ということでのご質問です。

まず、養護老人ホームはあくまでも措置施設ですので、誰でも入居できるような施設ではございません。まず普通の介護サービスと措置施設の違いがございます。まず、養護老人ホームが平成30年3月をもって廃止するという中で、養護の利用者というのが、昨年、今年度と実際はないわけなんですけれども、そういった背景としては、介護サービスが充実してきたこともあり、家族や介護サービスを受けながら、在宅での生活を希望する方が高齢者の7割を占めるというふうな背景があるかと思えます。

しかしながら、高齢になり、生活する上で、自宅の改修が例えば必要になったり、面倒を見る方がいなくなったりすると、生活が不安になる方も当然いる中で、施設を希望される方も出てくるかと思えます。そういう方々への介護や生活支援を行う中で、住まい施策というのは当然考えなければいけないというふうに考えております。

そういった中で、従来から議会のほうでも出てはいますが、サービス付き住宅など、そういったことを考えている事業者さんがあれば、当然、今後も話し合っていきたいと思えますし、住民の方へも、そういったことで町の方向性がはっきりした時点で、また改めて周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） とにかく、わからない、わかっていない、ごっちゃにしている方も多
い中で、不安をなくするように、わかりやすく説明する機会を持って、そのたびに今おっし
ゃったような説明をしていただければ安心すると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） ほかに。
6番。

○6番（山下 崇君） 8ページ、軽自動車税ですけれども、税額が変わったと思うんですけ
れども、かなりの額が減っているんですけれども、今の軽自動車、二輪も含めて課税対象の
台数と、どれぐらい減ったのか教えていただければと思います。

新しい税率に移行した車も結構あると思うんですけれども、その辺も内訳がわかれば、買
い替えが進んだのか、それとも単純に台数が減ったのか、わかれば教えていただきたいと思
います。八丈は非常に車両が多いと思いますので、ちょっと教えてください。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（佐藤真一君） まず、1割ほど当初予算から減額の調定となったことをおわび申
し上げます。

この原因は、車両台数の減というよりは、重課、重い税金と普通の税金ということで、そ
の台数が当初、重課で、例えば四輪貨物の自家用6,000円の税額のところ、1,430台というふ
うな見積もりをしておったんですが、実際のところ980台弱ということで、450台ほど過剰に
見積もって、逆にその分が四輪貨物、税額がそれほど高くないほうが増になるという増減の
プラスマイナスでこの金額が減額になったということでございます。

今、28年の調定におきまして、課税台数は全て原付も含めまして5,310台というような形
になってございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 6番。

○6番（山下 崇君） ありがとうございます。

軽貨物、4,000円だったのが6,000円にアップしたということなんですけれども、じゃ、そ
れはみんな廃車になっちゃったんですか。実際のところ減りはしていないんですか、それと
も買い替えが進んだんですか。そこだけ教えてください。

○議長（土屋 博君） 税務課長。

○税務課長（佐藤真一君） 若干の、これは台数ということではないんですが、感触としては、
重課になるような古い軽自動車ですね、そういったところは少しずつ廃車なり、そういった

ところが普通のペースよりは進んでいるのではないかというふうに推測してはございます。

(山下(崇)議員「わかりました」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

7番。

○7番(菊池睦男君) 地方創生のことで先ほど一般質問したんですけれども、ちょっと時間切れで答弁をいただくことができない部分についてお尋ねしたいんですが、質問の3(2)で、1自治体で2事業の枠があるというようなことなんです、八丈島は熱中小学校1件だけだと。2番目については策定をしていないというような話でしたね。

これで、やっぱり自治体の最大の重要な仕事は、いかにして財源を確保、獲得するかということだろうというふうに思っているんです。地方創生交付金がたかだか初年度においては32万5,000円です。だからこれが、5年度にわたる交付金として、先ほどお答えがあったんですけども、4,500万あって、事業所要費ですね。2分の1の2,250万の交付金が八丈島は決定しているんだと。そのうち32万5,000円が9月の3定で確定したんだというような話ですね。

そうすると、さらにその分、2,250万から32万5,000円を引いた分は、今後5年間にわたって歳入になって入ってくるというふうに考えていいのか。そして、その事業についてはどういうことを具体的に考えているんですか。

○議長(土屋 博君) 企画財政課長。

○企画財政課長(佐々木真理君) ただいまのご質問でございますけれども、おっしゃるとおり5年間の事業費が4,500万ということでございまして、交付金については、今年度の32万5,000円を含めまして2,250万円が交付されるものと見込んでございます。

ただし、この事業につきましては実績により交付がされるものでございますので、あくまでも実績ベースでいきます。最大限にいったというところで2,250万円ということになりますので、よろしく願いいたします。

それから、事業の内容でございますけれども、先ほど申し上げましたが、4,500万円の内訳を申し上げます。講師派遣等の旅費の熱中小学校の運営費に係る部分が約2,500万円、エアコン等の施設改修に係る部分が1,700万円、あとは広域連携によるイベント等熱中小学校のPR経費、また移住に係る経費としまして300万円ということで、4,500万円となっております。

○議長(土屋 博君) 7番。

○7番（菊池睦男君） 2件目の事業は考えていないという話なんですけれども、町長も、この熱中小学校をまずは成功させて、それに倣って2件目は考えていくという話だったんです。やっぱりいかにしてその財源を獲得するかという点でいえば、何で2件目を考えて予算要求をしないんですか。事業計画をつくらないんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 具体的に事業は、我々のほうとしても、今のところそれに該当する事業がないということで判断してございます。今は我々としましては、この熱中小学校、生徒数も我々が予想したよりも、65名ということで大変多くの方に入校していただきました。この事業を成功させる方向でまずは進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 国は、まち・ひと・しごと創生基本方針2016で、国から地方への財政支援の重要な柱に位置づけているわけです。国が自治体へ交付する交付金の重要な柱に位置づけているということなんです。つまり、国の方針にのっとって策定した地方の計画については、こういう有利な交付金を出しますよということで、これは選別、差別して、そして、はい上がってくる自治体には手厚くやりますよということなんだけれども、よその自治体をちょっと見てみると、例えば大島をしてみるんだけれども、大島は地域資源等イベント活用に2,500万、地域資源活用に2,500万、合わせて5,000万の交付金を獲得しているんです。八丈は先駆型タイプというやつでしょう。大島は横展開型タイプということなんです。この事業内容を見ると、あらゆる事業が羅列されて、それで事業を獲得しているんだよね。

そうすると、八丈は先駆型タイプに力を入れたわけなんだけれども、例えば大島みたいに横展開タイプでやっている自治体、これは既存の事業をどんどん当て込んで獲得しているんです。だから、そういう点から見ると、大島は5,000万獲得しているということになるわけです。

八丈町も、財源をいかにして取り込むかという点でいえば、僕は2番目の事業も当然やるべきだろうというふうに思うし、それから、先駆型タイプでやったがために、いろいろ難しい縛りがあって、これだけの金額しか獲得できなかったということになっちゃったんじゃないかなというふうに思っているんです。

そういった点で、私は、諦めないで2番目の地域再生計画をつくって、この交付金獲得のためにやっていくべきじゃないだろうかというふうに思っているんですけれども、そういう

ような思いにはならないんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 地方創生交付金に関しましては、先ほど申しましたとおり、当初の予算ベースからしまして、自治体2事業ぐらいが目安となっているというのは、そこは知ってございます。しかしながら、それが全てではないと思っております。やっぱり我々にとって必要な事業を着実に進めていくことが重要と思っておりますので、先ほど申しましたとおり、熱中小学校、これを着実に進めていきたいというのが我々の思いですので、よろしく願いいたします。

また、それにあわせて、地方創生の来年度予算に関しましても、地方創生交付金だけではなく、いろいろな各省庁にわたる交付金が予定されております。総合戦略に掲げている事業につきましても、それぞれの課においても個別の交付金を利用するなど、積極的に活用しながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） それで、この創生交付金は、第1次申し込みは6月で終わったわけでしょう。これが非常に使い勝手が悪いということで、申請要件が見直しされたわけです。これは1自治体の申請上限を引き上げるとか、あるいは先駆タイプが、複数の自治体が予算以外で連携した場合も申請を認めるとか、ハード事業では、単年度の半分以下としていたものを半分以上に緩和するとか、そういうような使い勝手が悪いためにかなり緩和した。それで第2次申し込みが9月で終わったというようなこともあるわけです。だから、そういうようなことも注意深く見ていけば、八丈島がやった熱中小学校以外の次の事業だって当然考えていいだろうし、何よりも大島がやっているような横展開でやれば、今までの既存の事業にどどん当てはめができたんです。

これの補助率というのは2分の1が国、2分の1が自治体負担になるんだけど、地方負担分についても別の措置がありますよね。そしてこれが、さっきの一般質問でも言ったんだけど、相当、8割とか9割とかそういう補助率になってくるんじゃないんですか。ですから、そういうような有利な補助金獲得のための努力をやっていくべきではなかったのかということをおっしゃっているんです。

それで、これは来年度も申請できるんですか、できないんですか。9月で終わったわけでしょう、第2回は。また来年度も、次年度もまたその申請は可能なんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） まず1点目でございますけれども、交付金のほうは2分の1ということで、残りの分につきましては普通交付税、特別交付税ということで見られるというお話を伺ってございますけれども、あくまでも交付税に関しましては一般財源であり、この事業をやるからといってそれに応じた額が増えるわけでもないと思っております。ですので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っておりますので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っております。

また、来年度以降の推進交付金についても、私ども今、情報は得ておりませんが、予算としては1,170億円確保していると伺っております。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） あと1点ですが、あと1つ重要な問題は、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略、ことしの3月に作成したわけですが、そして立派な冊子もつくったんですが、今回のワーキンググループをつくって、住民の参加も得てつくったんですが、しかし事業化したのは熱中小学校でしょう。これは総合戦略には載ってなかった事業なんです。そうすると、総合戦略でつくった、住民の人も含めてつくったあの事業が、オミットされちゃって反映されていないということになっちゃうんです。これは大きな僕は問題だろうというふうに思うんです。皆さんの苦勞が、労作が事業に反映されていないじゃないですか。その点はどういうふうに理解したらいいんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 総合戦略に掲げている事業につきましては、私、以前から申しましたとおり、5年間で進めていく事業と考えてございます。これについては、P D C Aサイクルを生かしながら進めていきたいと思っております。

そういう中におきまして、予算に関しましては、今年度それほど大きくない事業費だったと思います。それぞれにつきましては一般財源等で対応してまいりますけれども、来年度以降につきましては、来年度以降、個別に国のほうから交付されるまち・ひと・しごと創生関連事業というのもございますので、そういったものを積極的に活用しながら進めていければと思っておりますので、その辺は、ほかの事業等も勘案しながら事業を進めていきたいと思っております。

ちなみに、来年度の地方創生関連の事業ですけれども、個別事業といたしまして約8,000億円ほど、全体で交付されるようになってございます。その中で、先ほども言いましたけれども、地方創生推進交付金については1,170億円となっておりますので、これらの活用も我々も検討していきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 歳入についての質疑を終結いたします。

続いて歳出へ入ります。

歳出の12ページから21ページの衛生費までの質疑をお受けします。

13番。

○13番（水野佳子君） 21ページの保健衛生費のほうで、島外医療関係の通院費の補助金が149万6,000円の増になっていますが、当初の予算より150万近く補正で入っておりますけれども、当初は何名ぐらいの予算で人数を算定したのでしょうか。そして、この149万6,000円の補正によって、来年3月まで、今年度中に、どれぐらいの方が島外医療の交通費の補助を受けることができるのでしょうか。もし人数がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（高野秀男君） 島外医療機関の交通費助成に関しては、当初450件で組んでおりました。それで、直近の12月1日現在の利用者数が360名ということで、当初の見込みより随分利用が増えているというふうな状況にあります。付き添いの関係とか、あと難病の方を2回に増やした、そういった影響も出るかと思っておりますけれども、大体、月に平均しますと45名の方が利用されておりますので、540名ほどを見込んでおります。

○議長（土屋 博君） 13番。

○13番（水野佳子君） 議会でも、たびたび航空運賃の負担ということで、安い、低廉な航空運賃ということで、議会でもいろんな議論をされておりますけれども、やはり病気のためにやむを得ず島外へ通うという方の交通費の負担というのは、私たちが上京するのとはまた別な負担がかかるかと思うんです。今、課長から答弁いただきましたけれども、ぜひこの補正を通しまして、来年度についても島外医療交通費の助成については、今回の補正を生かしまして、さらに充実をさせていただければと思っております。

当初、この制度を始めたころには、手続が面倒であったり、町立病院での説明も不足であったりして、なかなか利用できなかったんですけども、今現在、たとえ1年に1回でも、片道分だけでも、町が補助してもらえれば本当に助かるんだという住民の声を多く聞いておりますので、今回のこの補正を通して、来年度もぜひ、島外医療の交通費の助成については充実をさせていただきたいと思っております。これは要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 総務管理費、12ページの報酬のところ、専務的非常勤職員報酬という、その中身を教えていただきたいのと、同じ総務費で、14ページの財産管理費、1,000万減になっているんですが、庁舎建物管理委託料が減っているのは、職員の中で資格を取って、そのことによって減額されているのかなと思っているんですけども、その点を教えてください。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

○総務課長（山越 整君） ここで出ております専務的非常勤職員というところなんですけれども、これは、今現在、会計課に配置をしている専務的非常勤分ということで、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 財産管理費の庁舎建物管理委託料の1,048万4,000円の減ですけれども、ビル管理者を確保して庁舎管理を行っていくというのは来年度以降のお話でして、今年度は1人専任の職員を配置していただきました。今年度じゃなく、27年度の7月から配置しまして今年度ということで、27年度までは業者に全て委託しておりました。

その中で、その配置した職員にできるものをやらせまして、あとは点検回数の見直しを行いました。点検回数については、これが正解だということではなくて、法律で最低限の回数は決まっているんですけども、それで今年度は点検回数を減らしてみました。これが正解だということではありませんので、もし故障とか突発的な経費がかさむようでしたら、また点検回数は上げなければなりませんけれども、それを行って、1,000万という大きな数字になるんですけども、減額できたところでございますが、先ほど申し上げたように、27年度の7月から今年度、1年数カ月の人件費がかかっております。それから、点検回数減ということで、今年度は1,000万落とすことができたということでございます。

（奥山（幸）議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 8番。

15ページの13多目的ホール管理費というところで、臨時事務賃金というのが38万ちょっと減額されているんですが、これはどういう減額になりますか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） これにつきましては、多目的ホールの臨時の賃金ということで、1年間243日で予算を計上しておったところなんです、12月現在、それが年間通しまして3月末まで見積もっても190日ということで、その分を38万3,000円減額したものでございます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） それでは、人を減らすということではなくて、出勤する日にちを減らしたということで、それは物理的にできなかったのか、それとも町からの要望でそれが減ったのか、ちょっと伺いたいんです。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） いろいろ職員とのなかなかタイミングが、臨時職員をお願いしても、向こうのほうもほかの仕事を持っていたり家庭のこともあったりして、なかなかタイミングが合わなかったという部分もあるので、その部分が減ということになっております。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） さっき一般質問でもお話ししたというか、お願いしたとおり、やはりそういったタイミングだとか家庭のことがあるというのは、そういった不安定なことだからなので、やっぱり年間計画をきっちり立てて、やるべきはやる、ここからはこういうふうにするというふうなお話をちゃんとした上で、雇用契約というか、臨時職員の契約をお願いしたいと思うので、こちらはよろしくをお願いします。要望です。

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 次に移ります。

続いて、22ページの労働費から最後の35ページの予備費まで。

10番。

○10番（奥山博文君） これは教育関係だね。先ほどの一般質問で、4番議員が要望で最後締めたんだけど、離島留学、5名の申し込みがあつて2名と、受け付けがね。というのは、受け入れ体制も大変だとは思うんだけど、せっかく5名の申し込みがあつて2名というのはもったいない気がするんだけど、4番議員は要望になっちゃったんだけど、何か理由があるんですか。5名申し込みがあれば、5名受け入れたほうがよっぽどいいと思うんだけど。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 2名とした経緯につきましては、昨年、神津でこの制度をやりまして、1名から募集枠ということになりまして、ことし4月から1名を受け入れた経緯がありましたので、八丈島では、募集枠をその倍というか、2名という形でやったところでございます。

実際に募集をかけたところ、5名という結果でございますが、先ほども申したように、島嶼会館のほうで面接を行いたいと思っております。その際に、その面接の結果によって、優秀な生徒さんということであれば、その2名の枠にとらわれず、3名でも4名でもお願いできないか、これは東京都の制度との兼ね合いもありますので、東京都あるいは八高ともできるか相談をしてみたいと考えております。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） ちょっと違うんだよね。優秀だったから増やすじゃなくて、5名の申し込みがありますと。東京都なり八高にまず先に行くのが順序であって、優秀だったから3名に増やします、4名に増やします、それはちょっと順序が違うと思う。まず、5名の申し込みがあるから、東京都さんどうでしょう、八高さんどうでしょうというのが順序的には正しいと思うんだけど、優秀だからとかじゃなくて、せっかく八高に、八丈に行きたいというのが5名もいるんだから、申し込みが。それなりの対応をするべきだと思う。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 議員のおっしゃるとおり、八高と東京都と相談しながら、申し込みがあれば。ただ、面接をして、八丈で生活し得るに足りる、そういう意識があるかどうか、そこも丁寧に見ないと、3年間八丈で過ごせるかということもありますので、そういうことも含めながら、ただ一番懸案としているのは、5名受け入れるだけのホストファミリーを確保していけるかということもございますので、今は2名までは引き受けられるだろうというもくろみのところで内々進んでおりますので、ホストファミリーとの兼ね合いが最終の人数のところになろうかなと思っております。鋭意、ホストファミリーを増やすような、そういう努力もして面接に臨みたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 博君） 締めてよろしいですか。

9番。

○9番（奥山幸子君） 25ページの振興費、産業祭なんですけれども、今度、1月28日、29日になるんですよ、来年は。そのメリット、今年度の反省からこうなったのか、その辺の経

緯を教えてくださいたいと思います。

それと、観光でもう一つ、パブリックロードレースの応募状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（土屋 博君） 副町長。

○副町長兼産業観光課長事務取扱（持丸孝松君） 産業祭の関係なんですが、今までも、去年の開会式のときも、来年度は見直そうという、農協、商工会、漁協の担当者の方から話が出まして、私は変更のときは会議へ出ませんでした、フリージアとかじゃなくて、みんなが提出物があるときの時期にしようということと、あと天候が悪かったという、いつもの3月ですか、そういう大きな経過があるかと思いますが、去年からの経過があって、3者代表のもとで変更したと伺ってございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうしたら、観光協会とか観光関係の人はどのように評価しているんですか。産業祭では観光客も多いわけですから、その辺は大丈夫なんですか。

○議長（土屋 博君） 大川係長。

○産業観光課産業係長（大川和彦君） 産業祭の会議、反省会も含めた会議の中で、農業、水産業、商工業というような形で皆さんが集まった中で、先ほど副町長が説明したような天候ですとか、そういうような形の日程の調整ということで決めさせていただいております。観光の観光協会ですとか関係各所にも、日にちが変わる可能性があるということで事前にご相談はさせていただいて、変わった後に、いついつに変わりましたというような形で、1月の28、29日ということでご連絡はして、了承を得ております。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） パブリックロードレースの関係でございますが、今現在766名ということになってございます。昨年と比較しますと50名ぐらいの減なんですけれども、島内が40名の減ということで、島外からは10名の減ということで、昨年とほぼ同様ぐらいということでございます。

以上です。

（奥山（幸）議員「ありがとうございました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 4番。

○4番（山下 巧君） 先ほど、2名では少ないと言いまして、5名の方は多分受け入れてくれるんじゃないかなと思っておりました。それで、2人ですと受け入れるほうの採算も悪い

ですね。少なくとも5人以上、5人もあったというのでよかったと思うんですけども、本当だったら10人ぐらい……。

○議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。

○4番（山下 巧君） 先ほどの離島留学の、そのときのあれですけども、一番最初聞いたときは、無制限という話を聞いたんですよ。その後ネットで見たところだと2名ということだったので、少ないなと思っていたところなんです。5名もいましたら、ぜひこれは受け入れてもらいたいなと思います。

それで、受け入れる施設ですけども、私の知るところでは、10名でもオーケーですよと言っている方がおります。

以上です。

○議長（土屋 博君） 答弁しなくていいですか。

（山下（巧）議員「お願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ぜひ情報があれば教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 4番。

○4番（山下 巧君） ですから、こういう募集をかけるのが今月の広報では遅かったんじゃないかということなんです。

それと、東京都の補助金つきとか、こういうのを、魅力のある特待の情報がもっとあれば、応募する人が多いんじゃないかと思うのと、私、最初に言った孫、ひ孫の東京で成功している人たちが、東京で頑張っているけれども、島を振り返ってみたら空っぽになっちゃっていて、じいちゃん、ばあちゃんが畑も家も放置してあると、そういうところへ子とか孫が帰ってくれば、こんないいことはないわけですから、そういうところへの周知もちょっと足りないんじゃないかなというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 要望でいいですか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 1番。

○1番（沖山恵子君） 25ページの産業祭についても一つお伺いしたいのですが、1月の末は例年文化フェスティバルが行われておりまして、それとかぶるのではないかという話を聞いたのですが、その辺の調整はどうなっているのか教えてください。

また、先ほど、内々にはいろんなところに話していたという話でしたけれども、1月という日程が私にとっては何か突然降って湧いたように感じたのですが、1年間通していろんなことを予定されていると思うんですが、なぜこの時期に突然きたのか、例えば夏とかぐらいではなく、なぜ11月、12月で1月の話なのか、その理由を教えてください。

○議長（土屋 博君） 大川産業係長。

○産業観光課産業係長（大川和彦君） 産業祭の反省会というのを4月に今年度行いまして、その時点で、一度時期を見直しましょうというのを再確認いたしました。その後、7月、8月から各月で会議をやっていく中で、皆さん、産業祭の実行委員の中で合意を形成して決めてございます。

文化フェスティバルに関しましても、例年は1月の第4週ということだったんですが、今年度に関しては1月の第3週ということでしたので、文化フェスティバルの実行委員のほうとも調整をして、では第4週でということで1月の日程に決めてございます。

また、1月の末というのが、特に農協の関係なんですけれども、農作物の花卉園芸に関しては、時期が大変いいという時期になりますので、そういう意味で1月という候補が上がりましたので、そういう結果で決まりました。

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 教育費なんですけれども、奨学金について伺いたいの、ページ数が確定しないんですけれども、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。奨学金について、いいですか。

国の教育ローンとって、日本政策金融公庫で350万上限に教育ローンが使えるというのが新聞に出ていたんですけれども、町はこれをご存じですか。それとあと、今の町の奨学金と併用できるのかどうか伺いたいのですが。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） すみません、勉強不足で、国の教育ローン350万が上限でということで、これは新しい制度で始まったということで、私、申しわけありません、勉強不足でございました。

（奥山（幸）議員「じゃ、ちょっと調べておいてください。お願いします」の声あり）

○教育課長（福田高峰君） 町の奨学金と併用できるかという、町の奨学金は、ほかの奨学

金とは併用できないことが条件になってございますので、そこら辺も、ローンと別かどうかも含めまして確認をしたいと思います。

(奥山(幸)議員「はい、お願いします」の声あり)

○議長(土屋 博君) ほかに。

5番。

○5番(山本忠志君) 29ページ、消防施設費の工事請負費、一番下のところに減額で1,500万になっている。この説明については、当初は3基建設予定が2基になったということで、それが減ったと、それでわかったんですけども、それはいいんですが、つい先日、消防委員会がございまして、防火水槽のことにちょっと話題になりまして、防火水槽の上に車とめたり周囲にとめたりして、防火水槽の用をなさないことも起こり得るんじゃないかということで、町としても考えてもらえないかという要望を出したんですが、ある地区の分団長さんから私のところに話が来まして、実はそれは自分のところは困っているんだと、そういうふうに平気で車を駐車している人に注意をすると、すごい剣幕で文句言われて、これは本当は道路交通法でも、防火水槽の5メートル以内に駐車してはいけないとなっているはずなんですけれども、よく聞くと、何でそんなことが起きるかという、防火水槽のあるところには必ずポールが立っているんです。棒があって、丸く、防火何とか。あれが腐食してしまって結構倒れていると言うんです。防火水槽自体は生きているけれども、ポールが全部、かなりの数、倒れてしまって、わからないでとめてしまうというケースもあるというので、何とかならないですかねと言われたんです。

これは今すぐにどうこうというのは無理かもしれないですけども、ちょっと要望じみた話で申しわけないですけども、何かそういう対応策がありましたらお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長(土屋 博君) 消防長。

○消防長(瀬筒 穰君) 確かに防火水槽の看板のポール、腐食して、今、ないところも何か所か確かにあります。うちのほうとしましては修繕費という形で、一遍には全部はできないんですけども、そういうところがあれば、徐々に改修といいますか、修繕をしていって、立てていくという形で対処しております。

それと、駐車に関しましては、消防委員会でも言いましたけれども、防災無線等を使いまして、そういった消防の詰め所や防火水槽の周りには車をとめないようにということで、協力依頼という形で、不定期ではございますけれども、周知しているといった形でございます。

以上です。

○議長（土屋 博君） 10番。

○10番（奥山博文君） 消防長ね、今の答弁で、一遍にはと言われたんだけど、やっぱり防火・防災にかかわることだから、企画財政のほうへ言って、なるべく早くそういう場所があったらぜひとも早急に進めてもらいたい。企画財政も防災にかかわることだから、これは全額出すと思いますよ。ぜひともこれ早急にやってもらいたい。企画財政課長、どうですか。予算のほう。

○議長（土屋 博君） 検討しますと答弁して。

消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） できる限り急いでやらさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 26ページ、海水浴場管理費の件なんですけど、監視員の賃金が100万円ちょっと減額になっています。1日当たり幾らで何人で、この減額の理由についてと、それからことしの底土での事故、件数がわかったら教えてください。

○議長（土屋 博君） 産業観光課主幹。

○産業観光課主幹兼教育課主幹（笹本博仁君） まず、救急車等が出動したのは、私が認識しておりますのは2件だと思います。うち1件はヘリで搬送されたということになると思います。

あと、賃金の減額の関係ですが、大きくは、乙千代ヶ浜が前と後ろが1週間ずつできなかった状況がございます。これは前半のほうは人の配置ができなかったということ、後半は台風が来てしまって、もう残り1週間というような状況で、開始をちょっとできなかったと。残りは底土の部分なんですけれども、ここについては台風の関係が主でございます。

以上でございます。

（岩崎議員「はい、わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

9番。

○9番（奥山幸子君） 34ページの歴史民俗資料館費について、5番議員が一般質問されて、準備委員会ができたという話はよかったと思うんですけども、私は6月議会で資料館の話をして、その後、総文が開かれて、8月の末に議員10人で、ほかの担当者もいらっしやいましたけれども、旧測候所を視察に参りました。その結果なんですけど、とてもふさわしい場所

ではないという意見が大勢を占めたと思っております。

それで、そのときに10番議員から、概算はどのくらいなのかと、移転費用というときに、全然それができていないと。8月の時点でそういうことがあって、今の12月ですよ。概算はできているんですか。その辺をまず教えてください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） まず予算の関係ですけれども、8月のときにご指摘を受けたということで、それ以来どういうふうになったかということでございますけれども、今現在、あそこの中の機械、設備を見てもらって、見積もりを出してもらうところなんですけど、実際あそこの中の機械とか設備が7年間使われていなかったということで、そうするとその機械が使えるかどうか、例えばエアコンとか、受水槽とか、浄化槽とか、エレベーターとか、そういったものが動くのか、それについて検査をしなくちゃいけないということで、まずその検査の費用がかかると。また、あそこは高圧の電気が行っているんですけれども、高圧の電気を通すと900万ほどの予算もかかってしまいますので、これも高圧でなく安くできるかどうか、今現在検討をしているところということで、今現在、金額も含めて点検業務の中身について精査をしているところです。大変準備が進んでいないということは、本当に申しわけないと思っておりますが、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） ご理解と言ってもちょっとなかなか、そうはいきません。大体、8月に視察をして、その後すぐ、そういう機械の点検、電気関係、インフラ、その辺、全部調べないといけないと思うんです。それが何かもう後手後手に回っていて、30年8月に引き渡しというか、明け渡しというか、そういうふうに言われているんですよ。それだったらもっと早く準備しないといけないと思います。

それと、まず駐車場の整備ができていないわけですから、その整備にお金がかかりますよね。それと今言った機械とか電気工事の問題があります。それと、あそこは玄関が、今、駐車場が7台ぐらいとまれると思うんですけれども、そっち側に玄関があるんです。そうすると、そっち側は使わないわけですから、こっちの裏側のところが駐車場になるとして、そうするとぐるっと回って向こうから入らなくちゃならない。もしかしたら、こっち側にまた玄関をつくらなくちゃならないとか、そういうことを考えると恐ろしい金額になると思うんです。本当にこれが移転可能なかどうか、私は本当に疑問なんですけれども、その点、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（土屋 博君） ちょっと待って。係長に答弁させます。

生涯学習係長。

○教育課生涯学習係長（菅原宏幸君） 8月、確かに議会の皆さんに視察していただきまして、その後なんですけれども、国とも折衝しまして、月に3日程度しか見学ができないということです。鍵を管理していますので、実際問題は国とやりとりする場合、あそこの測候所をあけるには、気象庁の方が来て、鍵の管理をしていただいているという状況ですので、3日間ありまして、その後、島内の業者にも行っていただいて積算をお願いしたんですが、あと準備委員会でも話したんですけれども、測候所でいく場合の最高額と、あと改修費、あとは最低で低圧でできる金額というところを今積算している最中でございます。

ということで、実際あれを借りるには、まずは、今のほうでは12月に行政財産から普通財産に移行予定でして、その後、国のほうが不動産屋をこちらに呼んで評価をしていただいて、賃借料が決まるという計画に現在はなっております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） いろいろ国との折衝が難しいとか、月に3日しか視察できないとか、それからマックス、ミニマム、それが概算はほぼそちらではわかっていらっしゃるんですけども、なかなかそう簡単にいく問題じゃないと思うんです。

それと、そもそも移転ありきの話ですから、私、準備会でどういう話ができるのかわかりませんが、いろいろなやり方があると思うんです。まず、私もその前に要望したのは、文化財なので東京都で耐震工事ができないものか、その辺を聞いてほしいということを行ったんですけども、その辺は聞いてもらえないと思うんです。都の担当者と呼ぶとか、それから都との折衝をして、それこそ町が耐震工事の費用の一部を負担してまでも、あそこを残して、あそこに資料館をそのまま維持してほしいと思うんです。

その間、教育長は、閉館を避けるためにという話をしてもらっていましたが、それだったら末小の半分の教室のほうの校舎がありますし、あそこはバスもとまりますし、バス停から近いですし、そういういろんな考えがあると思う。それが確定じゃないですよ、もちろん。けどいろんな考えがあるのに、移転ももちろん精査して、それがだめかどうか、その辺も評価しないといけませんけれども、とにかく都の折衝もしていないで、諦められないんですよ。そういうふうに、移転先が旧測候所という、あんなところに誰が行くかと何人にも言われているんです。私もそう思いますし、展示スペースも狭いんですよ、行く

とね。本当にあんなところに展示できるのか、人と人とぶつかってどうするんだろうとか、いろいろ思いまして、すごく可能性が低いんじゃないかと思っています。

まずいろんな可能性を、まだ残っているので、準備会ではその点も含めて話し合いをしていただきたいんですが、教育長、ちょっと見解を。

○議長（土屋 博君） じゃ、教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 今の資料館を東京都のほうで保全して活用ができないかというお話だと思うんですけども、そこら辺、話はしてございます。八丈支庁のほうとお話をしました。あそこは国の登録文化財となつてございますが、あくまでも都の普通財産ということで、40年以上無償で貸していた建物に都として投資をすることはできないという回答でございました。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その点についても、お答え、そうでしたかと言うのではなく、町の住民の要望、観光客の要望、そういうことも考えて、一旦は要望してみるということもありきだと思うんです。その辺はお考えはないですか。教育長でも課長でも。

○議長（土屋 博君） 教育長。

○教育長（佐藤 誠君） 移転に関しては、とにかくいろんなバージョン、測候所のこともございますし、また、今お話しされた今の資料館の再度の活用の交渉の仕方とか、その間の閉館したときの準備はどうするんだとか、そういうことも含めて庁内の準備委員会を開いて、どういうふうな問題整理をしていくかということをやっております。あと積算も、測候所のあれが近々情報開示を受けて、積算も出そろうかなと思いますので、そういうことも含めながら、いろんなバージョンを検討してございますので、いましばらく準備のために時間が必要かなと思います。

委員がおっしゃる今の資料館の活用の仕方、買い取るとか、いろんな話もそのバージョンの中に入ってこようかなと思いますので、とにかくいろんな形について整理をして、皆さんにご相談申し上げたいと今のところ思っております。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） 資料館の移転の問題についてなんですが、私もこれについては予想以上の出費が伴うと。また、別の代替案はないものだろうかという質問をしたんですが、教育長は、そういう施設があるならばご提示していただきたいというようなことも言っていたん

だけれども、私は、これほど人口が減っていく、それから遊休施設は当然増えてくるわけです。そういう中で知恵を使って、ちょっと窮屈な思いはするかもしれないけれども、金をかけないでやっていこうよという考え方が、全く一顧だに僕はなされていないと思うんです。打ち出の小づちじゃあるまいし、金が潤沢に幾らでもあれば別ですよ。それがそうでないときに、せいぜい5年かそこいら辺で別のところへまた移るといふ、そういう余裕があるのだろうかというふうに思うんです。

そういったことを考えて、怒るかもしれないんだけど、既存の町有施設、例えば保健福祉センターがありますよね。あそこを今、社協が使っているんですか。そういうところも一時的に使って、そこで今現在仕事をしているんだったらよそのほうへ移ってもらうとか、例えばそういう苦勞、工夫、そんなことを全くしないで、次から次へどんどん新しいものを建てていくと、それほどの豊かな財政ですか。そんなことを考えれば、やっぱり辛抱しながら、不便であっても我慢して、ないだろうかということも僕は考えてほしいなというふうに思っています。

これは要望でいいんだけど、それと34ページなんだけど、ここに、公民館費で隣地境界標復元委託料9万9,000円が出ているんですが、これはこの前も質問した、公民館が建つわけですが、私、今、一筆図形というのを持っているんですが、公民館が建つところの地籍番号は、地番は3471-1です。そうすると、この当該場所というのは、合月さんの間の1695-2の、これは行政財産だと言うんだけど、ここと合月さんのところに境界標を入れるということですか。これはこの前、図面を公表した。あれには地番は入っていなかったんだけど。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） ちょっと調べさせてください。時間をください。すみません。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） じゃ次の質問をしていますから、それまでの間、調べてください。

そこで、実はここにも防火用水があるわけです。先ほど防火用水の話が出ただけけれども、私、この前質問したときにも、防火用水の近縁に駐車してはいけないということがあるならばその根拠を示してくれと、この前言ったんだ。そうしたら、その根拠については示さなかったんです。そこで、私は後ほど消防長のほうに行き行って聞いたんだけど、この根拠というのは、消防法あるいは町の条例、それに明記されていますか、どういうふうな根拠になっているんですか。

○議長（土屋 博君） 消防長。

○消防長（瀬筒 穰君） 道路に関しましては、道路交通法でしっかりと5メートル以内ということであっております。敷地内に関しては、特に明確な文書であっているものというのはいないです。敷地には特に制限はないんですが、防火水槽の周りに支障になるような物は置かないとか、例えば車をとめないとかというのは、こちら側の認識として、通常そういう認識ではないかなというふうに自分は考えておるんですけども、特に条例とかそういったもので、敷地内の制限を設けている文書はないと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） ですから、消防法にも条例にも近縁にとめてはいけないというような決め事にはなっていないということです。まずそのことを確認したいわけ、1つは。そういうことなんですよ、今答弁があったように。何が言いたいかということ、されども慣習法ということで、それは消防の障害になるようなことを推奨していいはずがないですよ。したがって、なるべくとめないでほしいという願望を住民に訴えているだけなんです。

何が言いたいかということは、この1695-2、これは行政財産だと言うんだけど、公民館のほうは教育財産、片や防火用水があるほうは行政財産なんです。これは104平米あるわけだから約30坪あります。私は町有地の有効活用をどういうふうに考えているんだということをお前質問したんです。

僕はそこへも行って見たんだけど、そうすると教育財産の公民館の敷地のほうには、ああいうフェンスもつくるという設計になっているんだよね。きょうここに出ている9万9,000円の境界標がどこにできるのか、今、私はそれを聞いているんだけど、したがって、この前は、そういう防火用水の、それは上にとめちゃまずいわね、マンホールの上に。

（「議長、教育課長が答弁を求めています」の声あり）

○7番（菊池睦男君） 僕が質問し始めたから、これが終わってから答えてもらいます。

それで、僕はあちこち見たんだよ。元中之郷小学校のところはどうなっているかということ、あそこはポールが立っています。そしてマンホールもあるんだけど、そこも駐車場と同じ平面になっているから、だから恐らく、余りそういう関心を払わない人はとめてしまう状況になっています。

それから、大賀郷小学校と農協の間にもあるんだけど、ここにもポールが立っています。防火用水の表示のポールが立っています。ここもやっぱり駐車場と同じ表面だから、無関心な人はあそこもとめられるような状態になっています。

じゃ、この当該地の防火用水はどうなっているかという、ここにはポールは立たないで、円錐形の赤いプラスチックのあれが置かれています。

それで、僕はこの近隣の人に言われたことがあるんです。睦さん、あその防火用水の上に車がとまっているんだけど、あれでよけもんかということ、以前、近隣の人から言われたことがあったんです。

そういうこともありますから、1つは、防火用水のポールを立てるならきちんと立てる。ただ、敷地のつい立てとか柵とか、そういうものまでしているところというのほどこにもない。そんなことをしたら、非常に不都合になって便利が悪くなるから、そんなことなど、まず地主がやらせないだろうと思うんだよね、公有地はともかくとして。そんなことを考えるんです。だからまず、隣接地の境界標、ここはどこに立つのかということをお答えください。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

○教育課長（福田高峰君） 9万9,000円の隣地境界標復元委託につきましては、三根公民館の建設工事に係る土地をきちんと明確にするためにやった境界の委託ということで、この境界につきましては、あくまでも三根公民館の建設に係るものということで、その境界は今現在は三根公民館と防火水槽の間になってございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） すなわち教育財産の部分だけを囲うということだね。じゃ、その隣の行政財産の部分は、要するに合月さんとの間はそのまましておくということですね。そうするとこれはまた問題が生じるんじゃないですか。これはまた問題が生じるよ。

なぜ言うかという、このときに皆さんは口をそろえて、課長も教育長も町長も消防長も、私の主張を一顧だにせずに見視したんだ。それだけではない。ある議員は、菊池睦男議員は見識がないとまで言ったんだ。見識のないのはどちらかと僕は言いたい。だから今の話でも、その教育財産の部分だけ、公民館のところだけはわかるようにするが、行政財産と民間との隣接地はそのまま、放任ということですか。

○議長（土屋 博君） まだやるんですか。

○7番（菊池睦男君） いやいや、結論が出てないんじゃない。

○議長（土屋 博君） じゃ、消防長。

○消防長（瀬筒 稔君） まず、消防としましては、今現在、防火水槽付近に駐車をしている方は確かに時々いらっしゃいますけれども、そこはあくまでも、そこには駐車しないようにということで、先ほども言いました防災無線等を使って周知をしていきたいと思っております。

す。

次に、消防としましては、防火水槽付近に、例えばわざわざ消防の活動の障害になるような物については、消防としては一切つくるつもりはございません。

以上です。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） だから、俺の言っている発言とはかみ合っていないんだよ。

（「フェンスはどうかということ……」の声あり）

○7番（菊池睦男君） フェンスをつくれとは言っていないよ。フェンスをつくれとは言っていないが……。

（「だから、9万9,000円の使い道を一番最初に答えてありますでいい」の声あり）

○議長（土屋 博君） それをちゃんとしないと……。

○7番（菊池睦男君） あっても俺はこのことを質問するつもりだった。

○議長（土屋 博君） もういい、座ってくださいよ。

○7番（菊池睦男君） だからですよ、防火水槽というのは全島幾つあると思っているんですか。今度決算でやるんだから。恐らく200も300もあるよ。

○議長（土屋 博君） 公民館の関連だから、公民館だけやればいいじゃないの。

○7番（菊池睦男君） いえいえ、そのことと別に、それだけもっと敷衍していろいろ考えて、本質的な問題を僕は提案しているんだよ。だから、やるんだったら……。

（発言する者多し）

○議長（土屋 博君） やるでしょう、そっちは。境界を打つんでしょう。

○7番（菊池睦男君） だから、やるんだったらね……。

○議長（土屋 博君） 座って、座って。

○7番（菊池睦男君） いえいえ、俺は……。

○議長（土屋 博君） 答弁させる、じゃ。まず。座って。

教育課長。ちゃんとやりますと言わないからおかしくなるんだよ。

○教育課長（福田高峰君） こちらの公民館の隣地境界の関係のことにつきましては、あくまでも公民館の建設に係る境界の確認にかかわるものということで、そこの建物に必要な境界のものということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そのことは私はわかっているんです。そのことは了承。それはいいんですよ。

今新たにまたわかったんだけど、行政財産の部分の境界の標識はきちっとしているのかということと、それからあと1つは、要望でもいいんだけど、防火水槽のポールをつくるならちゃんとやりなさいということと、そして、マンホールの上への駐車、これはもちろんあってはいけないことだけでも、その隣接地というのは大いに利用しているんですよ。民間なんかそうですよ。仮に民間で防火水槽のところを使っちゃいけないと言ったら、それはもう僕は承認しないと思いますよ。買ったという話だけでも、道夫議員なんか聞いた当時だよ。そういうときには、タンクの部分だけは、マンホールのある、その部分だけはそれはコンクリートで施設するにしても、それ以外のところは土を入れて、畑にするのもいいだろうと、そういうような話があったものです。そういうふうにして民間からの協力を得てきたんですよ。だから、何が言いたいかということは、そういう決め事をきちっとしてやりなさいということなんです。

それとあと1つは、ここの行政財産の部分の104平米、約30坪あります。そのマンホールのある防火用水の上にとめることはできないだろうが、それ以外のところは駐車場として利用できるじゃないですか。そういったものも含めて公民館の駐車場にしたらどうなのかということ私に私が言ったんだ。そうしたら、片やこちらは教育財産、片や行政財産、だから私らの預かり知らないところですよというふうな、そういう態度や姿勢、考え方なんです。それがどうなのかということ私に言っているわけ。町の財産の有効利用という点から、ここの100平米は、今からもそのまま放置して、そういうふうにして置いておくのかということになっちゃうんです。もしそうであれば、隣接地主に、不要なものであれば買ってもらうというようなこともあるだろうし、あそこをそのままの状態にして、今から5年も10年もそのままほっぽらかしにしておくのかということなんだよ。それが町の財産運用のあり方かということがあるんですよ。どうですか。

○議長（土屋 博君） まだやるの。それだったら休憩に入るよ。

○7番（菊池睦男君） 休憩じゃないよ。今質問しているんだから。

○議長（土屋 博君） だから、一旦休憩に入って、10分間休憩します。25分まで。

（午後 3時07分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

- 議長（土屋 博君） 8番。
- 8番（岩崎由美君） 忘れないうちに質問します。
- 議長（土屋 博君） ページ数を言ってください。
- 8番（岩崎由美君） はい。先ほどの資料館の件でその続きなんですけれども、ページ数でいうと、教育のところですね。すみません、今ちょっとページ数はあれですが、先ほど生涯学習係長のほうで、あそこの財産を普通財産に12月にするというお話、測候所をしてからというお話をされたと思うんですけれども、もし国がそれを普通財産にしちゃってから、あそこを使いませんよという話は、それはありなのか、そのとき何も、そういった違約とかないのかなというのが1つ。
- それから、いろんな見積もりの件で、幾らぐらいかかるのかというのを今積算しているんだと思いますけれども、30年度の夏ということは、29年度の当初には大体の予算を積み上げなきゃいけないと思うんですが、いつぐらいまでに大体わかるのか。予算の見積もり、移転の見積もりというのは、いつぐらいまでにわかるのかということ、大体の予定を教えてください。
- 議長（土屋 博君） 生涯学習係長。
- 教育課生涯学習係長（菅原宏幸君） 予定では、国のほうは12月で普通財産に移行して、その後、評価をして賃借料をとということなので、ちょっと時期的には……。
- 議長（土屋 博君） 建設課長。
- 建設課長（菊池 良君） 私は借りる初めのほうでかわりましたので、回答させていただきますけれども、あくまでも町がいろいろ経費を計算して申請した時点で、国側は、現状のまま不動産鑑定士を雇いまして評価額を出すという回答でございました。あくまでも町が正式な申請を出すのが先だという認識しております。
- 議長（土屋 博君） 教育課長。ご答弁願います。
- 教育課長（福田高峰君） 今後の予算化の話でございましてけれども、来年度、29年度上半期に、先ほど申したいろいろ点検とかかかる費用について予算を計上したいと思います。それは12月までに予算化を当初予算でしたいということでございます。それ以降は、その点検等の結果を踏まえまして、どういったタイミングでできるのか、そこら辺は財政当局とも相談しながら詰めてまいりたいと思います。

○議長（土屋 博君） 8番。

○8番（岩崎由美君） もう一度確認ですけれども、借りることが前提でないと測候所の金額は出てこないということですね。

○議長（土屋 博君） 建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 先ほども申し上げましたとおり、まず町が申請する、その前に町側で経費等は積算して、その上で申請してくださいよということでございます。そしたら国のほうは、不動産鑑定士で現状の評価額を算定して通知するというところでございます。

（岩崎議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） 先ほど7番から質問がありましたので、教育の公民館の件及び消防関係を含めて、最後に町長から答弁願います。

○町長（山下奉也君） またけしかけると問題ですけれども、いずれにしても普通財産というか、行政財産になっている、消防の財産になっているということは、必要な面積で残しているわけですから、そういう意味で、ここで答弁できませんけれども、実際は現状はいろいろあると思います。その辺はご理解いただきたいと思いますが、やっぱり完成してみても、その辺の必要最小限といいますか、あそこは一番の町なかです。消防活動に支障が出ないような形で対応したいなと思っておりますので、その辺、よろしく願いいたします。

また、きょういろいろ、歴民の関係、私は固執しているわけでもないですけれども、そうすると八丈支庁に怒られますけれども、やっぱり測候所をやって、どえらい、何億とかかったら、それは住民も理解しないと思いますので、何しろ教育の担当課には早く結論といいますか、数字を出して、そうしないとどこにも交渉に行けないんです。国も、国会の先生にもお願いしている部分もありますので、早く数字といいますか、たたき台を出して交渉を進めていきたいなと。どえらいお金がかかっては大変だと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第69号 平成28年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長(土屋 博君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会いたします。

次の会議は明日、12月6日火曜日午前9時より開議いたします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 3時33分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年12月5日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 沖 山 恵 子

署 名 議 員 浅 沼 憲 春